

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項
【提出先】 東海財務局長
【提出日】 平成25年6月26日
【事業年度】 第31期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）
【会社名】 V Tホールディングス株式会社
【英訳名】 VT HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高橋 一穂
【本店の所在の場所】 愛知県東海市加木屋町陀々法師14番地の40
（同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】 0562(34)5432（代表）
【事務連絡者氏名】 常務取締役 管理本部長 山内 一郎
【最寄りの連絡場所】 愛知県名古屋市中区錦三丁目10番32号
【電話番号】 052(203)9500（代表）
【事務連絡者氏名】 常務取締役 管理本部長 山内 一郎
【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
（大阪市中央区北浜一丁目8番16号）
株式会社名古屋証券取引所
（名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第27期 平成21年3月	第28期 平成22年3月	第29期 平成23年3月	第30期 平成24年3月	第31期 平成25年3月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	93,430	88,276	92,657	95,974	118,317
経常利益 (百万円)	1,929	4,226	5,700	6,562	7,659
当期純利益 (は当期純損失) (百万円)	423	1,809	2,763	4,361	4,775
包括利益 (百万円)	-	-	2,878	4,499	4,949
純資産額 (百万円)	8,263	10,489	13,101	16,921	21,157
総資産額 (百万円)	66,005	67,829	65,730	71,601	79,510
1株当たり純資産額 (円)	228.82	281.30	353.23	462.63	561.22
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失) (円)	12.61	53.62	80.69	126.93	134.80
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	52.13	76.99	122.77	132.39
自己資本比率 (%)	11.3	14.3	18.6	22.3	25.4
自己資本利益率 (%)	5.4	21.1	25.2	30.9	26.4
株価収益率 (倍)	-	3.0	3.1	4.4	8.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	592	8,018	6,619	6,487	2,347
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,781	3,186	916	694	1,643
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,993	6,122	6,304	5,549	3,122
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	1,908	6,982	6,352	6,579	4,184
従業員数 (名)	1,968 (283)	1,903 (267)	1,852 (303)	1,917 (355)	2,285 (385)

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	1,232	2,642	2,343	2,933	3,406
経常利益 (百万円)	301	1,716	1,527	2,057	2,540
当期純利益 (は当期純損失) (百万円)	1,472	2,270	1,610	3,045	3,403
資本金 (百万円)	2,378	2,453	2,493	2,493	2,493
発行済株式総数 (株)	34,293,693	35,924,118	36,793,678	36,793,678	36,793,678
純資産額 (百万円)	1,834	4,419	5,836	8,201	10,979
総資産額 (百万円)	26,097	23,002	22,016	22,240	24,158
1株当たり純資産額 (円)	54.87	126.79	166.74	236.06	304.58
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	2.00 (2.00)	2.00 (-)	15.00 (5.00)	20.00 (8.00)	30.00 (13.00)
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失) (円)	43.85	67.28	47.02	88.63	96.07
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	65.39	44.90	85.73	94.35
自己資本比率 (%)	6.8	19.0	26.3	36.7	45.4
自己資本利益率 (%)	55.7	73.8	31.7	43.7	35.6
株価収益率 (倍)	-	2.4	5.4	6.3	11.2
配当性向 (%)	-	3.0	31.9	22.6	31.2
従業員数 (名)	18 (1)	19 (1)	19 (1)	19 (1)	22 (-)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 連結経営指標等の潜在株式調整後1株当たり当期純利益について第27期は潜在株式は存在するものの当期純損失であるため記載しておりません。

また、提出会社の経営指標等の潜在株式調整後1株当たり当期純利益について第27期は潜在株式は存在するものの当期純損失であるため記載しておりません。

3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

4 連結経営指標等の第27期の株価収益率は、当期純損失のため記載しておりません。

また、提出会社の経営指標等の第27期の株価収益率、配当性向は当期純損失のため記載しておりません。

5 第29期の1株当たり配当額15.0円は、特別配当5.0円を含んでおります。

6 第30期の1株当たり配当額20.0円は、特別配当4.0円を含んでおります。

7 第31期の1株当たり配当額30.0円は、記念配当4.0円を含んでおります。

2【沿革】

- 昭和58年3月 愛知県東海市加木屋町丸根に、株式会社ホンダベルノ東海を資本金4,000万円をもって設立。
- 昭和58年4月 本田技研工業株式会社とベルノ店取引基本契約を締結し、愛知県東海市加木屋町に東海店を開設。
- 平成6年5月 愛知県東海市加木屋町陀々法師に本社を移転（但し、登記上の本店所在地は移転せず）。
- 平成10年9月 名古屋証券取引所市場第二部に上場。
- 平成11年3月 株式会社フォードライフ中部（現・連結子会社）及び株式会社ホンダ自販名南（現・株式会社ホンダカーズ東海）の株式取得。
- 平成11年6月 株式会社オリックスレンタカー中部（現・J-net レンタリース株式会社）を設立。
- 平成11年11月 株式会社ブイティ・キャピタルを設立。
- 平成12年3月 株式会社ニュースチールホームズ・ジャパン（現・株式会社アーキッシュギャラリー・連結子会社）を設立。
- 平成12年4月 株式会社ホンダベルノ岐阜の販売エリアを引き継ぎ、岐阜県に進出。
- 平成12年4月 株式会社オリックスレンタカー大阪（現・J-net レンタリース株式会社）を設立。
- 平成12年4月 中京ホンダ株式会社（現・株式会社ホンダカーズ東海）の株式取得。
- 平成12年6月 大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場（現・大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場）に上場。
- 平成12年10月 中京ホンダ株式会社は、株式会社ホンダ自販名南を吸収合併し、商号を株式会社ホンダプリモ東海（現・株式会社ホンダカーズ東海）に変更。
- 平成14年3月 株式会社オリックスレンタカー中部は、株式会社オリックスレンタカー大阪を吸収合併し、商号を株式会社オリックスレンタカー名阪（現・J-net レンタリース株式会社・連結子会社）に変更。
- 平成15年3月 株式会社トラスト（現・連結子会社）の株式取得。
- 平成15年4月 新車及び中古車の販売に関する営業並びに指定自動車整備事業及び自動車分解整備事業を含む自動車整備の営業を分割し、新設する株式会社ホンダベルノ東海（現・株式会社ホンダカーズ東海・連結子会社）に承継。当社は持株会社に移行して、商号を株式会社ホンダベルノ東海からV Tホールディングス株式会社に変更し、登記上の本店所在地を愛知県東海市加木屋町陀々法師に移転。
- 平成16年1月 株式会社シー・イー・エス（現・連結子会社）の株式取得。
- 平成16年9月 フェイスオン株式会社（現・ピーシーアイ株式会社・連結子会社）を設立。
- 平成16年11月 株式会社トラスト（現・連結子会社）が東京証券取引所マザーズ市場に上場。
- 平成17年4月 エルシーアイ株式会社（現・連結子会社）の株式取得。
- 平成17年7月 V T インターナショナル株式会社（現・連結子会社）を設立。
- 平成17年12月 長野日産自動車株式会社（現・連結子会社）、株式会社NNサービス（現・連結子会社）及び株式会社日産塗装（現・連結子会社）を子会社化。
- 平成18年5月 株式会社ブイティ・キャピタルは、商号を株式会社V Tキャピタルに変更。
- 平成18年7月 静岡日産自動車株式会社（現・連結子会社）、P Zモータース株式会社（現・静岡日産ホールディングス株式会社・連結子会社）及び静岡日産サービス株式会社（現・静岡サービス株式会社・連結子会社）を子会社化。
- 平成18年7月 三河日産自動車株式会社（現・連結子会社）、株式会社カーメイク岡崎（現・連結子会社）及び株式会社オフィスサポートセンター（現・連結子会社）を子会社化。
- 平成18年8月 株式会社ホンダベルノ東海は、株式会社ホンダプリモ東海を吸収合併し、商号を株式会社ホンダカーズ東海（現・連結子会社）に変更。
- 平成19年5月 フェイスオン株式会社は、商号をP C I株式会社（現・ピーシーアイ株式会社・連結子会社）に変更。
- 平成20年6月 P C I株式会社は、商号をピーシーアイ株式会社（現・連結子会社）に変更。
- 平成21年6月 P Zモータース株式会社は、商号を静岡日産ホールディングス株式会社（現・連結子会社）に変更。
- 平成23年2月 TRUST ABSOLUT AUTO(PTY)LTD.（現・連結子会社）の株式取得。
- 平成23年10月 SOJITZ ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITED（現・SKY ABSOLUT AUTO(PTY)LTD.・連結子会社）の株式取得。
- 平成24年4月 COLT CAR RETAIL LIMITED（現・CCR MOTOR CO.LTD.・連結子会社）の株式取得。
- 平成24年4月 株式会社日産サテリオ埼玉（現・連結子会社）及び日産サービス埼玉株式会社（現・連結子会社）を子会社化。
- 平成24年12月 当社は、完全子会社である株式会社V Tキャピタルを吸収合併。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社25社及び関連会社8社で構成され、ディーラー事業、レンタカー事業及び自動車の輸出事業からなる自動車販売関連事業を主な事業内容とし、このほか住宅関連事業を行っております。

当連結会計年度より、事業再編に伴い報告セグメントを従来の「自動車販売関連事業」、「環境関連事業」及び「住宅関連事業」の3区分から、「自動車販売関連事業」及び「住宅関連事業」の2区分へ変更しております。当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメント情報との関連は、次のとおりであります。

自動車販売関連事業 ディーラー事業は、ホンダ系ディーラー1社、日産系ディーラー4社、輸入車ディーラー2社、輸入車インポーター2社及び海外自動車ディーラー3社からなり、主に新車・中古車の販売及び自動車の修理を行っております。また、自動車販売に関連する事業としてレンタカー事業及び自動車の輸出事業を行っております。
以上の自動車販売関連事業は新車部門、中古車部門、サービス部門、レンタカー部門、輸出部門の各部門で構成されております。

<主な関係会社>

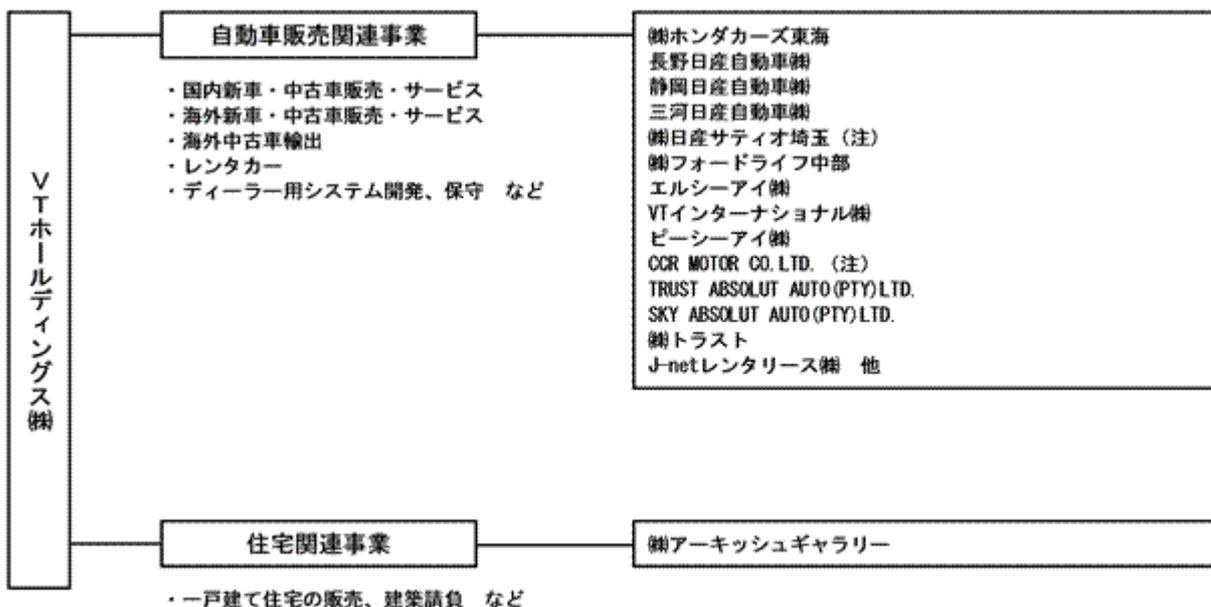
(株)ホンダカーズ東海、長野日産自動車(株)、静岡日産自動車(株)、三河日産自動車(株)、(株)日産サティオ埼玉、(株)フォードライフ中部、エルシーアイ(株)、V Tインターナショナル(株)、ピーシーアイ(株)、CCR MOTOR CO. LTD.、TRUST ABSOLUT AUTO(PTY)LTD.、SKY ABSOLUT AUTO(PTY)LTD.、(株)トラスト、J-netレンタリース(株)他

住宅関連事業 一戸建て住宅の販売、建築請負等を行っております。

<主な関係会社>

(株)アーキッシュギャラリー

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) 自動車販売関連事業の(株)日産サティオ埼玉及びCCR MOTOR CO. LTD. は、当連結会計年度より子会社となりました。

従来、環境関連事業を行っておりましたE - F O U R(株)は、清算が終了し消滅いたしました。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	摘要
(連結子会社)						
(株)ホンダカーズ東海	愛知県東海市	90百万円	自動車販売 関連事業	100.00	当社が借入の債務保証及び仕入 債務の保証をしております。 資金の貸借 役員の兼任5名	(注)5
長野日産自動車(株)	長野県長野市	37百万円	自動車販売 関連事業	100.00	当社が借入の債務保証をして おります。 資金の貸借 役員の兼任2名	(注) 3、5
静岡日産自動車(株)	静岡市駿河区	40百万円	自動車販売 関連事業	100.00 (100.00)	当社が借入の債務保証をして おります。 資金の貸借 役員の兼任4名	(注) 3、5
三河日産自動車(株)	愛知県安城市	30百万円	自動車販売 関連事業	100.00	当社が借入の債務保証をして おります。 資金の貸借 役員の兼任3名	(注)5
(株)日産サティオ埼玉	さいたま市中央区	40百万円	自動車販売 関連事業	100.00 (100.00)	当社が借入の債務保証をして おります。 資金の貸借 役員の兼任3名	(注)5
(株)フォードライフ中部	名古屋市中村区	40百万円	自動車販売 関連事業	100.00	資金の貸借 役員の兼任1名	
エルシーアイ(株)	東京都大田区	98百万円	自動車販売 関連事業	100.00	当社が借入の債務保証をして おります。 資金の貸借 役員の兼任3名	
V Tインターナショナル(株)	名古屋市中区	90百万円	自動車販売 関連事業	100.00	当社が借入の債務保証及び仕入 債務の保証をしております。 資金の貸借 役員の兼任3名	
ピーシーアイ(株)	東京都港区	99百万円	自動車販売 関連事業	100.00	当社が借入の債務保証及び仕入 債務の保証をしております。 資金の貸借 役員の兼任3名	
CCR MOTOR CO.LTD.	英国 グロスター市	22百万ポンド	自動車販売 関連事業	100.00	当社が借入の債務保証をして おります。 資金の貸借 役員の兼任1名	(注)3
TRUST ABSOLUT AUTO (PTY)LTD.	南アフリカ共和国 ヨハネスブルグ市	14百万ランド	自動車販売 関連事業	100.00 (100.00)	当社が仕入債務の保証をして おります。 役員の兼任1名	
SKY ABSOLUT AUTO (PTY)LTD.	南アフリカ共和国 ヨハネスブルグ市	11百万ランド	自動車販売 関連事業	100.00 (100.00)	当社が仕入債務の保証をして おります。 役員の兼任1名	
(株)トラスト	名古屋市中区	1,349百万円	自動車販売 関連事業	79.00 (5.65)	役員の兼任3名	(注) 3、4
J-netレンタリース(株)	名古屋市中区	60百万円	自動車販売 関連事業	99.45 (54.20)	当社が借入の債務保証及び仕入 債務の保証をしております。 役員の兼任2名	
静岡日産ホールディングス(株)	静岡市駿河区	40百万円	自動車販売 関連事業	100.00	資金の貸借 役員の兼任2名	(注)3
(株)アーキッシュギャラリー	名古屋市中区	329百万円	住宅関連事業	100.00	当社が借入の債務保証及び仕入 債務の保証をしております。 資金の貸借 役員の兼任2名	(注)3
その他7社	-	-	-	-		

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容	摘要
(持分法適用関連会社) ㈱ヤマシナ	京都市山科区	3,900百万円	金属製品の製造、販売	33.99	資金の貸借 役員の兼任3名	(注)4
その他1社	-	-	-	-		

(注)1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

3 特定子会社に該当しております。

4 有価証券報告書提出会社であります。

5 ㈱ホンダカーズ東海、長野日産自動車㈱、静岡日産自動車㈱、三河日産自動車㈱及び㈱日産サティオ埼玉については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益
情報等

	㈱ホンダカーズ東海	長野日産自動車㈱	静岡日産自動車㈱	三河日産自動車㈱	㈱日産サティオ埼玉
売上高	19,043百万円	25,016百万円	22,603百万円	12,976百万円	12,053百万円
経常利益	1,628百万円	2,565百万円	1,787百万円	741百万円	804百万円
当期純利益	985百万円	1,621百万円	1,586百万円	475百万円	471百万円
純資産額	1,850百万円	3,813百万円	4,934百万円	1,153百万円	1,971百万円
総資産額	6,861百万円	10,676百万円	14,691百万円	8,415百万円	7,530百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
自動車販売関連事業	2,230	[385]
住宅関連事業	33	[-]
その他	22	[-]
合計	2,285	[385]

(注)1 従業員数は就業人員数であります。

2 臨時従業員数は[]内に年間の平均人員数を外数で記載しております。

3 従業員数が前連結会計年度末に比べ368名増加しましたのは、当連結会計年度において、㈱日産サティオ埼玉及びCCR MOTOR CO.LTD.等を子会社化し、新たに連結の範囲に含めたこと等によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
22	43.5	5.6	8,821,666

(注)1 従業員数は就業人員数であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 提出会社の従業員数は全てセグメントの「その他」に含まれるため、合計人数のみ記載しております。

4 従業員数が前連結会計年度末に比べ3名増加しましたのは、平成24年12月1日付けで当社の完全子会社である㈱V Tキャピタルを吸収合併したこと等によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合は結成されておませんが、労使関係については良好であります。

なお、一部の連結子会社には労働組合が結成されており、平成25年3月末の組合員数は1,023名であります。労働組合との関係は良好であり特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における国内の新車販売市場は、一昨年の震災の影響から自動車メーカー各社が生産体制を回復させたことに加え、政府の「エコカー補助金」による需要喚起もあり、8月までは好調に推移しましたが、9月の補助金終了後は前年を若干下回る状況が続いております。

当社グループでは、かねてより国内の新車販売市場は長期的に減少傾向が続くと想定し、新車販売動向に業績が左右されにくい企業体質を実現するため、中古車販売の強化、新車の台当り粗利の改善、サービス部門やレンタカー部門の収益拡大、経費削減、財務体質の強化等に総合的に取り組んでまいりました。特にリーマンショック後は本業に特化し新規のM&Aを手控え企業体質の強化に専念しておりましたが、当連結会計年度からは財務内容を改善しつつ成長戦略としての本業分野のM&Aを再開し、国内外の自動車ディーラー2社を買収いたしました。その結果、当社グループの中核事業であります自動車販売関連事業における新車、中古車を合わせた自動車販売台数は70,885台と前年同期に比べ15,072台(27.0%)増加し、事業規模を大幅に拡大することができました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、連結売上高は1,183億17百万円(前年同期比23.3%増)、連結営業利益は78億10百万円(前年同期比17.2%増)、連結経常利益は76億59百万円(前年同期比16.7%増)、連結当期純利益は前期の特殊要因である事業譲渡益(特別利益)13億7百万円がなくなりましたが、翌連結会計年度から連結納税制度を適用することを前提とした会計処理を行ったこともあり47億75百万円(前年同期比9.5%増)と、売上高、営業利益、経常利益、当期純利益のすべての項目が過去最高となりました。

(2) セグメントの業績概況

[自動車販売関連事業]

当社グループにおけるホンダ車の販売状況は前年度後半に発売された軽自動車の販売が好調に推移し、前年同期比で大幅な増販を果たすことができました。一方、日産車の販売状況は日産自動車の前年度の震災による落ち込みが少なかったこともあり、既存会社では前年同期比で盛り上がりには欠ける結果となりましたが、新規連結子会社による増販が寄与し、全体を押し上げました。

新車部門では、ホンダ車の販売台数が6,648台(前年同期比20.9%増)、日産車の販売台数が18,311台(前年同期比14.4%増)、その他の外国車を含めた当社グループの新車販売台数は27,619台(前年同期比17.7%増)となりました。

中古車部門では海外への輸出台数が7,833台(前年同期比9.4%増)と好調に推移し、国内販売を含めた当社グループの中古車販売台数は43,266台(前年同期比33.7%増)となりました。

サービス部門では、点・車検、修理、手数料収入等の収益性向上に注力し、増収増益を確保いたしました。

レンタカー部門では当連結会計年度に新規出店した店舗と既存店の稼動が堅調に推移し、増収増益を確保いたしました。

以上の結果、売上高は1,161億3百万円(前年同期比24.2%増)、営業利益は78億43百万円(前年同期比15.0%増)となりました。

[住宅関連事業]

当社グループでは「建築家と建てる家」をテーマに高級注文住宅を提供しており、市場ニーズの高まりとともに受棟数・竣工棟数は堅調に推移しております。

当連結会計年度におきましては、特に名古屋地区の受注が好調に推移し、また、業務の効率化や工事期間の短縮等に注力し収益率の改善に努めてまいりました。

以上の結果、売上高は20億65百万円(前年同期比4.4%増)、営業損失は0百万円(前年同期は66百万円の営業損失)となり、大きく黒字化するには至りませんでした。収支を均衡させることができ、次期の黒字化への道筋を示すことができました。

(注) 当連結会計年度から、報告セグメント区分を変更しております。前年同期との比較に関する事項は、前年同期の数値を変更後の事業部門に組み替えた金額との比較によっております。詳細は、第5[経理の状況] 1[連結財務諸表等][注記事項](セグメント情報等)に記載のとおりであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末より23億94百万円（36.4%）減少し、41億84百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

イ 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は23億47百万円となり、前年同期と比べ41億40百万円（前年同期は64億87百万円の収入）の減少となりました。これは主に主要仕入先に対する買掛金の支払いサイト短縮に伴う仕入債務の減少、売上債権の減少、未払消費税等の増加等によるものであります。

ロ 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は16億43百万円となり、前年同期と比べ9億48百万円（前年同期は6億94百万円の支出）の増加となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出、有形固定資産の売却による収入等によるものであります。

ハ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は31億22百万円となり、前年同期と比べ24億26百万円（前年同期は55億49百万円の支出）の減少となりました。これは主に長期借入れによる収入、長期借入金の返済による支出、短期借入金の減少等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称		金額(百万円)	前年同期比(%)
自動車販売関連事業	新車部門	56,821	128.7
	中古車部門	13,629	121.2
	サービス部門	10,794	113.8
	レンタカー部門	-	-
	計	81,246	125.2
住宅関連事業		1,591	74.6
その他		-	-
合計		82,837	123.6

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 当連結会計年度より報告セグメント区分を変更しております。前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値と比較しております。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
住宅関連事業	1,457	92.7	1,102	120.1
合計	1,457	92.7	1,102	120.1

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 自動車販売関連事業につきましては、受注から販売までの所要日数が短いため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称		金額(百万円)	前年同期比(%)
自動車販売関連事業	新車部門	54,521	115.4
	中古車部門	30,410	149.9
	サービス部門	26,204	121.6
	レンタカー部門	4,966	112.2
	計	116,103	124.2
住宅関連事業		2,065	104.4
その他		149	30.8
合計		118,317	123.3

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 当連結会計年度より報告セグメント区分を変更しております。前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値と比較しております。

3【対処すべき課題】

当社グループはM & Aによる事業拡大を継続的に行うための経営基盤整備策として、常に「基盤収益の強化」「財務体質の強化」に取り組んでおります。具体的な内容は以下のとおりであります。

基盤収益の強化

自動車販売関連事業につきましては、国内では新車販売が伸びない環境のなか、新車部門以外の中古車、サービス部門の収益性を高めることで収益の確保を図っております。また、中古車輸出部門では英国等からの中古車仕入ルートの拡大や左ハンドル地域への営業体制の強化により、販売地域の拡大と商品の付加価値を高め収益拡大を図っております。レンタカー部門では直営店・フランチャイズ店の両面で営業拠点網を日本全国に拡大し、一層の収益向上を目指しております。

財務体質の強化

当社は、平成19年3月に第三者割当増資を実施し、平成21年8月には新株予約権付社債を発行するなど、これまでも自己資本の充実を図ってまいりました。

当連結会計年度においては、平成24年11月に新株予約権を発行し、長期安定的な事業規模の拡大を実現するため

の財務体質の強化に取り組んでまいりました。

今後につきましては市場環境を見ながら当社の資本増強を検討すると共に、負債の削減に取り組んでまいります。

また、当社グループは事業収益によるキャッシュの増大をテーマとし、将来にわたりより多くのキャッシュを生み出す事業の育成に取り組んでおります。今後も既存事業の収益によるキャッシュの増加に注力し、資本市場での資金調達も含め、バランスのとれたキャッシュ・フロー戦略を推進してまいります。

4【事業等のリスク】

当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項として判断したものであります。

(1) 当社グループの事業内容について

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社25社関連会社8社で構成され、新車部門、中古車部門、サービス部門、レンタカー部門からなる自動車販売関連事業を中核事業とし、このほか住宅関連事業を行っております。

当社グループは持株会社体制をとっており、当社の業務は、事業持株会社機能として各子会社の事務処理の代行業務、グループファイナンス、不動産の賃貸業務を行うと同時に、純粋持株会社機能として各子会社に対する投資、グループ事業戦略の企画立案、監査業務、広報・IR活動等のグループ経営管理を行うことに特化しており、自動車販売関連事業、住宅関連事業はその全てを子会社で行っております。

そのため、当社単体の収益は子会社からの事務代行手数料、配当金、賃貸不動産の受取賃貸料等に依存する構造となっており、子会社の事業展開や収益動向によって大きな影響を受ける可能性があります。

(2) 企業買収、戦略的提携について

当社グループは、既存の事業基盤を拡大・補強するため、あるいは新たな事業分野への進出のために、事業戦略の一環として企業買収や資本提携を含む戦略的提携を行う可能性があります。

企業買収や戦略的提携に際しては十分な検討を行いますが、買収・提携後の事業計画が当初の計画通りに進捗しない場合には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(3) 有利子負債への依存について

当社グループは、企業買収や資本提携を含む戦略的提携のために必要となる子会社株式・投資有価証券の取得資金、グループファイナンス資金等を主として金融機関からの借入金により調達してまいりました。

当社グループとしては、資金調達手段の多様化に積極的に取り組み改善を図った結果、総資産に対する有利子負債依存度は中期的に減少傾向であります。金利の上昇や当社グループの信用力の低下などにより高い金利での調達を余儀なくされたり、必要な資金が確保できなくなった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

最近の当社グループの有利子負債の状況は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
短期借入金及び長期借入金（百万円）	21,502	24,631
社債（百万円）	1,519	1,682
その他有利子負債（注）（百万円）	3,568	4,229
有利子負債残高（A）（百万円）	26,590	30,543
総資産額（B）（百万円）	71,601	79,510
有利子負債依存度（A / B）	37.1%	38.4%

（注） その他有利子負債の内容は、受入建設協力金、リース債務であります。

(4) 特定の取引先への高い依存度に係るもの

当社グループの中核事業であります自動車販売関連事業は、ホンダ系ディーラー1社、日産系ディーラー4社、輸入車ディーラー2社、輸入車インポーター2社、海外自動車ディーラー3社、中古車輸出会社1社、レンタカー会社1社等により構成され、連結売上高に占めるホンダ系ディーラー1社及び日産系ディーラー4社の割合が高い比率となっております。

ホンダ系ディーラーは本田技研工業株式会社より、日産系ディーラーは日産自動車株式会社より、新車を長期安定的に仕入れ、当社グループの主力商品として販売しておりますが、新車の発売、モデルチェンジなどはメーカーの政策により決定されます。当社グループは、中古車部門、サービス部門、レンタカー部門の強化等により新車販売動向に左右されない企業体制を構築しておりますが、メーカーの政策及び新車の販売動向によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 取引基本契約

契約会社名	相手方の名称	契約内容	契約期間
(株)ホンダカーズ東海	本田技研工業(株)	Honda販売店取引基本契約 本田技研工業(株)の製造する自動車及びその他付属品並びに部品の売買及びそれに伴うサービス業務に関する事項	平成24年4月1日から 平成26年3月31日まで
(株)ホンダカーズ東海	本田技研工業(株) 四輪営業部	ホンダオートテラス店基本契約 本田技研工業(株)の認定する中古車販売店として中古自動車の販売及びそれに伴うサービス業務に関する事項	平成24年4月1日から 平成26年3月31日まで
長野日産自動車(株)	日産自動車(株)	特約販売契約 日産ブランド車及び日産部品の供給を受け国内において顧客に販売し、それに伴うサービス業務に関する事項	平成22年4月1日から 平成25年3月31日まで (注1)
静岡日産自動車(株)	日産自動車(株)	特約販売契約 日産ブランド車及び日産部品の供給を受け国内において顧客に販売し、それに伴うサービス業務に関する事項	平成22年4月1日から 平成25年3月31日まで (注2)
三河日産自動車(株)	日産自動車(株)	特約販売契約 日産ブランド車及び日産部品の供給を受け国内において顧客に販売し、それに伴うサービス業務に関する事項	平成22年4月1日から 平成25年3月31日まで (注3)
(株)日産サテリオ 埼玉	日産自動車(株)	特約販売契約 日産ブランド車及び日産部品の供給を受け国内において顧客に販売し、それに伴うサービス業務に関する事項	平成22年4月1日から 平成25年3月31日まで (注4)
(株)フォードライフ 中部	フォード・ジャパン・ リミテッド	フォード・ディーラー契約 フォード特約販売会社としてその営業活動を行うことに関する事項	平成25年1月1日から 平成26年12月31日まで
エルシーアイ(株)	LOTUS CARS LIMITED	DISTRIBUTOR AGREEMENT 日本におけるLOTUS車の正規輸入総代理店としてその活動を行うことに関する事項	平成23年4月1日から 平成26年3月31日まで
ピーシーアイ(株)	CATERHAM CARS LIMITED	IMPORTER AGREEMENT 日本におけるCATERHAM車の正規輸入総代理店としてその活動を行うことに関する事項	契約期間の定めなし
	Norton Motorcycles (UK) Limited	DISTRIBUTION TERM DOCUMENT 日本におけるNortonの正規輸入総代理店としてその活動を行うことに関する事項	平成22年1月20日から 平成26年6月19日まで
V Tインターナショナル(株)	プジョー・シトロエン・ ジャポン(株)	プジョー特約販売店契約 プジョー車及び部品、その他付属品等の販売並びにそれに伴うサービス業務に関する事項	平成25年1月1日から 平成25年12月31日まで
		シトロエン特約販売店契約 シトロエン車及び部品、その他付属品等の販売並びにそれに伴うサービス業務に関する事項	平成25年1月1日から 平成25年12月31日まで
	ジャガー・ランドロー バー・ジャパン(株)	ジャガー・ランドローバー・サービス指定工場契約 ジャガー車及びランドローバー車のアフターサービスの運営及び取引に関する事項	平成25年1月1日から 平成27年12月31日まで

(注) 1 長野日産自動車(株)と日産自動車(株)との特約販売店契約は、平成28年3月31日まで更新されています。

2 静岡日産自動車(株)と日産自動車(株)との特約販売店契約は、平成28年3月31日まで更新されています。

3 三河日産自動車(株)と日産自動車(株)との特約販売店契約は、平成28年3月31日まで更新されています。

4 (株)日産サテリオ埼玉と日産自動車(株)との特約販売店契約は、平成28年3月31日まで更新されています。

(2) 連結子会社の吸収合併に関する契約

当社は、グループ経営の効率化を図るために平成24年10月1日開催の取締役会において、当社の連結子会社である㈱VTキャピタル（名古屋市中区、資本金350百万円、代表取締役社長 伊藤誠英）と合併することを決議いたしました。また、同日付けで両社は合併契約を締結いたしました。

その概要は、次のとおりであります。

(1) 合併の方法

当社を存続会社、㈱VTキャピタルを消滅会社とする吸収合併方式で、㈱VTキャピタルは合併期日をもって解散いたしました。

(2) 合併期日

平成24年12月1日

(3) 合併に係る割当の内容等

㈱VTキャピタルは当社の100%子会社であるため、本合併による新株式の発行及び資本金の額の増加並びに合併交付金の支払いはありません。

(4) 引継資産・負債の状況

当社は、㈱VTキャピタルの全ての資産、負債及び権利義務を承継いたしました。

(5) 吸収合併存続会社となる会社の概要

本合併により吸収合併存続会社である当社の商号、代表者の役職・氏名、本店所在地、事業内容、資本金の額及び決算期の変更はありません。

(3) 第4回新株予約権（第三者割当）行使許可条項付き第三者割当契約

当社は、平成24年11月12日開催の取締役会において、第4回新株予約権（第三者割当）につき、その割当先であるUBS AG London Branchとの間で行使許可条項付き第三者割当契約を締結することを決議し、平成24年11月20日に当該契約を締結いたしました。その概要は、次のとおりであります。

1. 発行新株予約権の数	3,000個
2. 発行価格（新株予約権1個当たり）	2,400円
3. 発行価額の総額	7,200,000円
4. 行使価額	1,200円（固定）
5. 募集及び割当方法	第三者割当
6. 発行期日	平成24年11月27日
7. 行使期間	平成24年11月28日から平成26年11月27日まで
8. 割当先	UBS AG London Branch
9. 本新株予約権の行使	行使者は、以下の行使手続きに従って本新株予約権を行使することに合意する。 (1) 行使者は、発行会社に行使許可申請書により本新株予約権の行使許可を申請し、発行会社は、行使許可期間及び行使許可新株予約権数の範囲を定めて、本新株予約権の行使を行使許可通知書により、行使者に許可する。 (2) 行使者は、行使許可通知書を受領した場合、自己の裁量により、本新株予約権を行使することができるものとし、行使の義務は負わない。

10. 本新株予約権の買入

発行会社は、平成26年11月27日時点で残存する本新株予約権の全部を、本新株予約権1個当たり金2,400円の価額で買い取るものとする。

11. その他

- (1) 新株予約権の譲渡、その他処分の際に当社取締役会の承認を要する。
- (2) 発行会社は、行使許可通知書を行使者に交付した日に、これに係る行使許可期間及び行使許可新株予約権数について開示を行うものとする。

行使価額及び行使価額の修正条件の詳細については 第4 [提出会社の状況] 1 [株式等の状況] (2) 新株予約権等の状況に記載しております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は273億92百万円となり、前連結会計年度末266億31百万円と比較し7億60百万円増加いたしました。これは主に商品の増加（32億31百万円）、繰延税金資産の増加（8億57百万円）、現金預金の減少（23億94百万円）等によるものであります。

固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は521億18百万円となり、前連結会計年度末449億70百万円と比較し71億48百万円増加いたしました。これは主に㈱日産サティオ埼玉を新たに連結の範囲に含めたことに伴い土地、のれんが増加したためであります。

流動負債

当連結会計年度末における流動負債の残高は430億74百万円となり、前連結会計年度末418億72百万円と比較し12億1百万円増加いたしました。これは主に短期借入金の増加（17億56百万円）等によるものであります。

固定負債

当連結会計年度末における固定負債の残高は152億79百万円となり、前連結会計年度末128億7百万円と比較し24億71百万円増加いたしました。これは主に長期借入金の増加（13億73百万円）、リース債務の増加（3億9百万円）、繰延税金負債の増加（2億80百万円）等によるものであります。

純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は211億57百万円となり、前連結会計年度末169億21百万円と比較し42億35百万円増加いたしました。これは主に当期純利益（47億75百万円）、配当金の支払による減少（8億75百万円）等によるものであります。

(2) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末より23億94百万円（36.4%）減少し、41億84百万円となりました。

なお、主な項目の分析は、第2【事業の状況】1【業績等の概要】（3）キャッシュ・フローの状況の項目をご参照ください。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度の連結売上高は1,183億17百万円、営業利益は78億10百万円、経常利益は76億59百万円、当期純利益は47億75百万円となりました。

なお、主な項目の分析は、第2【事業の状況】1【業績等の概要】（1）業績の項目をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの設備投資額は、44億55百万円であります。

これは主に、自動車販売関連事業において、金融機関から借入による試乗車及び代車等の取得（9億34百万円）、店舗の新築及び改修（7億17百万円）、ファイナンスリースによるレンタカー車両の取得（25億28百万円）であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
本社 (愛知県東海市)	全社管理	事務所	14	-	28 (224.82)	-	0	42	-
名古屋事務所 (名古屋市中区)	全社管理	事務所	0	-	-	17	0	18	22
その他 (岐阜県可児市) 他4カ所	全社管理	賃貸店舗他	297	-	167 [22,215.84] <18,169.95> (22,215.84)	-	-	464	-
福利厚生施設 (三重県鳥羽市) 他3カ所	全社管理	-	3	-	0 (12.14)	-	-	3	-

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 内の数字は内書きで、賃借中のものであります。

3 []内の数字は内書きで、賃貸中のものであります。

4 「その他」は、賃貸土地建物であります。

5 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

平成25年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資 産	その他		合計
(株)ホンダ カーズ東海	本社 (愛知県東海市) 他31ヶ所	自動車販売 関連事業	新車店舗他	1,388	79	3,077 [3,058.81] <43,628.88> (62,376.17)	10	47	4,603	305
長野日産 自動車(株)	本社 (長野県長野市) 他39ヶ所	自動車販売 関連事業	新車店舗他	1,041	111	2,262 [11,713.50] <87,309.67> (130,384.02)	35	21	3,472	466
静岡日産 自動車(株)	本社 (静岡市駿河区) 他36ヶ所	自動車販売 関連事業	新車店舗他	2,025	147	4,555 [19,862.60] <43,062.76> (110,333.79)	4	52	6,785	376
三河日産 自動車(株)	本社 (愛知県安城市) 他13ヶ所	自動車販売 関連事業	新車店舗他	891	60	2,504 [3,429.50] <35,335.90> (53,591.25)	33	6	3,496	226
(株)日産サテオ 埼玉	本社 (さいたま市中央区) 他19ヶ所	自動車販売 関連事業	新車店舗他	357	141	1,612 [24,964.26] (34,364.17)	18	8	2,138	237
(株)トラスト	本社 (名古屋市中区) 他2ヶ所	自動車販売 関連事業	事務所他	58	1	2,064 [42,299.95] <30,232.54> (72,545.98)	-	3	2,128	39
J-net レンタリース(株)	本社 (名古屋市東区) 他33ヶ所	自動車販売 関連事業	レンタカー 店舗他	454	402	772 [554.52] <43,454.19> (46,949.41)	3,849	17	5,495	104

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、建設仮勘定であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 内の数字は内書きで、賃借中のものであります。

3 []内の数字は内書きで、賃貸中のものであります。

4 現在休止中の主要な設備はありません。

5 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、下記のとおりであります。

名称	数量	リース期間	年間リース料 (百万円)
自動車整備用機器	一式	7年	9
電子計算機及び周辺機器	一式	7年	0
店舗用什器備品他	四式	9年	3
車両	571台	1年～6年	502

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末において、新たに確定した重要な設備の新設計画は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額(百万円)		資金 調達方法	着手年月	完成 予定年月	完成後の 販売能力
				総額	既支払額				
(株)ホンダ カーズ東海	加木屋店 (愛知県東海市)	自動車販売 関連事業	店舗	400	40	銀行借入	平成25年12月	平成26年3月	10%増加
(株)ホンダ カーズ東海	大垣禾森店 (岐阜県大垣市)	自動車販売 関連事業	店舗	150	-	銀行借入	平成25年8月	平成25年11月	10%増加

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末において、新たに確定した重要な設備の除却等計画は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	売却の時期	売却による 減少能力
(株)日産 サテリオ埼玉	本社・与野店 (さいたま市中央区)	自動車販売 関連事業	本社及び 店舗	1,076	平成25年5月	移転のため 変動なし

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	56,600,000
計	56,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	36,793,678	36,793,678	名古屋証券取引所 市場第二部 大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	36,793,678	36,793,678	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第3回新株予約権（ストックオプション）（平成20年6月27日定時株主総会決議）

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,115	1,245
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	211,500(注)1	124,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	142(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成21年7月1日 至平成25年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 142 資本組入額 71	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項なし。	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注)1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む、以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数の調整することができる。

なお、上記調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

2 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式に使用する「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、当社は、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整することができるものとする。

3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記2で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記1に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記1記載の資本金等増加限度額から上記1に従って定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

以下の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

第4回新株予約権（平成24年11月12日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,000	3,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,000,000(注)1	3,000,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,200(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成24年11月28日 至平成26年11月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,202.40 資本組入額 601.20	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は できない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項なし。	-
代用払込みに関する事項	該当事項なし。	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項なし。	-

(注)1 新株予約権の目的となる株式の数

- (1) 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式3,000,000株とする（新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「割当株式数」という。）は1,000株とする。）。但し、下記(2)乃至(4)により、割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。
- (2) 下記注2「行使価額の調整」に従って行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整されるものとする。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。
- なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、下記注2「行使価額の調整」に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (3) 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由にかかる下記注2「行使価額の調整」(2)及び(5)による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- (4) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、下記注2「行使価額の調整」(2)に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

2 行使価額の調整

- (1) 新株予約権の発行後、下記(2)に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

下記(4)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）

調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式分割により普通株式を発行する場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

下記(4) に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は下記(4) に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行又は付与する場合

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日)以降又は(無償割当ての場合は)効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)

の取得と引換えに下記(4) に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

上記乃至の場合において、基準日が設定され、且つ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記乃至にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{\left(\begin{array}{cc} \text{調整前} & \text{調整後} \\ \text{行使価額} & \text{行使価額} \end{array} \right) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。
- (4) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く。)の株式会社大阪証券取引所「JASDAQ市場(スタンダード)(以下、「JASDAQ市場」という。)における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、上記(2)の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。
- (5) 上記(2)の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。
 - 株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。
 - その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
 - 行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (6) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記(2)に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年12月10日 (注) 1	-	34,293,693	-	2,378	6	6
平成21年 8月 7日 (注) 2	1,630,425	35,924,118	75	2,453	75	81
平成22年 4月 1日～ 平成23年 3月31日 (注) 2	869,560	36,793,678	40	2,493	40	121

(注) 1 平成20年12月10日付で資本剰余金を原資とする中間配当を実施し、資本準備金が6百万円増加しております。

2 新株予約権の権利行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	20	14	33	65	2	2,134	2,268	-
所有株式数 (単元)	-	132,832	3,319	65,098	40,147	12	126,517	367,925	1,178
所有株式数 の割合(%)	-	36.10	0.90	17.70	10.91	0.00	34.39	100	-

(注) 自己株式786,867株は、「個人その他」に7,868単元及び「単元未満株式の状況」に67株を含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(有)エスアンドアイ	名古屋市瑞穂区岳見町四丁目8番地の2	4,896	13.30
三井住友海上火災保険(株)	東京都中央区新川二丁目27番2号	2,554	6.94
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,940	5.27
あいおいニッセイ同和損害保険(株)	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	1,234	3.35
(株)損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	1,234	3.35
日本興亜損害保険(株)	東京都千代田区霞が関三丁目7番3号	1,234	3.35
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	1,234	3.35
資産管理サービス信託銀行(株) (年金信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,169	3.17
高橋一穂	名古屋市瑞穂区	1,092	2.96
高橋淳子	名古屋市瑞穂区	1,082	2.94
計	-	17,672	48.03

(注) 上記の所有株式数のうち、日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)及び資産管理サービス信託銀行(株)(年金信託口)は、信託業務に係る株式であります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 786,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,005,700	360,057	-
単元未満株式	普通株式 1,178	-	-
発行済株式総数	36,793,678	-	-
総株主の議決権	-	360,057	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式67株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
V Tホールディングス(株)	愛知県東海市加木屋町 陀々法師14番地の40	786,800	-	786,800	2.13
計	-	786,800	-	786,800	2.13

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成20年6月27日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役に対してストック・オプションとして発行する新株予約権を無償で発行することを平成20年6月27日第26回定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 3
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	2,500,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	142(注)2
新株予約権の行使期間	自平成21年7月1日 至平成25年6月30日
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数の調整することができる。

なお、上記調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

2 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式に使用する「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、当社は、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整することができるものとする。

- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記2で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記1に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記1記載の資本金等増加限度額から上記1に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

以下の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	35	0
当期間における取得自己株式	28	0

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておらず、当期間における取得自己株式の株式数及び価額の総額は平成25年5月31日現在のものです。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の権利行使)	1,437,000	204	87,000	12
保有自己株式数	786,867	-	699,895	-

(注) 当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得自己株式の処理は含まれておらず、保有自己株式数は平成25年5月31日現在のものです。

3【配当政策】

当社は株主の皆様に対する利益還元を経営の重点課題と認識しており、配当政策については企業体質の強化と将来の事業展開のために内部留保の充実を図るとともに、連結配当性向20%を意識して業績に応じた配当を継続して行うことを基本方針としております。

なお、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり30円の配当(うち中間配当13円)を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の連結配当性向は22.3%となりました。

また、内部留保資金につきましては、業容の拡大に向けた財務体質の強化及びM&A資金として活用し、株主の皆様への長期的な配当水準の維持、向上に努めたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成24年11月7日 取締役会決議	460	13.0
平成25年5月10日 取締役会決議	612	17.0

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	158	232	360	562	1,100
最低(円)	54	52	137	221	533

(注) 最高・最低株価は第27期については名古屋証券取引所市場第二部、第28期から第31期については、平成22年10月11日以前は大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット-「ヘラクレス」市場におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものです。

(2)【最近6ヶ月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	平成24年11月	平成24年12月	平成25年1月	平成25年2月	平成25年3月
最高(円)	657	720	850	928	937	1,100
最低(円)	535	533	670	797	761	940

(注) 最高・最低株価は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものです。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役社長		高橋 一穂	昭和28年1月18日生	昭和47年12月 愛知日野自動車(株)入社 昭和53年6月 中古車販売エフワン創業 昭和56年2月 (株)エフワンエンタープライズに改組 昭和58年3月 当社設立 代表取締役社長就任(現任) 平成15年4月 (株)ホンダベルノ東海(現・(株)ホンダカーズ東海) 代表取締役就任 平成17年7月 V Tインターナショナル(株) 代表取締役就任(現任) 平成18年4月 エルシーアイ(株) 代表取締役就任(現任)	(注) 2	1,092
専務取締役	経営戦略本部長	伊藤 誠英	昭和35年9月27日生	昭和61年3月 (有)ブレーズ代表取締役就任 平成8年10月 当社入社 平成9年4月 当社総務部長 平成10年6月 当社取締役総務部長就任 平成11年6月 当社常務取締役関連会社担当兼総務部長就任 平成11年6月 (株)オリックスレンタカー中部(現・J-net レンタリース(株)) 代表取締役就任 平成12年10月 (株)夢建人中部(現・(株)アーキッシュギャラリー) 代表取締役就任 平成15年4月 当社常務取締役経営戦略本部長就任 平成16年9月 フェイスオン(株)(現・ピーシーアイ(株)) 代表取締役就任 平成19年4月 (株)トラスト 代表取締役社長就任(現任) 平成20年6月 当社専務取締役経営戦略本部長就任(現任) 平成23年6月 (株)アーキッシュギャラリー 代表取締役就任(現任)	(注) 2	404
常務取締役	管理本部長	山内 一郎	昭和34年6月27日生	昭和58年4月 富士電機(株)入社 平成11年1月 当社入社 経理部長 平成15年4月 当社管理部長 平成15年6月 当社取締役管理部長就任 平成18年6月 J-net レンタリース(株) 代表取締役社長就任 平成19年6月 当社取締役管理部長就任 平成20年6月 当社常務取締役管理本部長就任(現任)	(注) 2	147
取締役		加藤 和彦	昭和30年11月2日生	昭和49年4月 中北薬品(株)入社 昭和59年12月 (株)ホンダベルノ浜松入社 平成13年8月 当社入社 平成16年4月 静岡日産自動車(株) 代表取締役副社長就任 平成16年9月 静岡日産サービス(株)(現・静岡サービス(株)) 代表取締役就任 平成17年4月 静岡日産自動車(株) 代表取締役社長就任 平成18年6月 当社取締役就任(現任) 平成18年7月 P Z モーターズ(株)(現・静岡日産ホールディングス(株)) 代表取締役就任 平成24年4月 (株)日産サテリオ埼玉 代表取締役社長就任(現任) 平成24年4月 日産サービス埼玉(株) 代表取締役就任(現任)	(注) 2	36

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役	コンプライアンス推進部長	堀 直樹	昭和39年3月30日生	平成元年2月 磯部徹公認会計士税理士事務所入所 平成6年7月 (株)エヌ・エー・ジム入社 平成8年7月 当社入社 平成12年10月 当社住宅事業部長 平成15年4月 当社新規事業部長 平成16年8月 (株)ホンダベルノ東海(現・(株)ホンダカーズ東海) 代表取締役社長就任 平成18年6月 当社取締役管理部長就任 平成18年8月 (株)ホンダカーズ東海 代表取締役副社長就任 平成18年10月 当社取締役コンプライアンス推進部長就任(現任) 平成19年6月 (株)ヤマシナ 代表取締役社長就任(現任)	(注)2	66
監査役 (常勤)		桂山 滋	昭和30年6月22日生	昭和53年4月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 平成2年4月 (株)フォードライフ中部出向 平成7年5月 同社取締役就任 平成11年3月 (株)フォードライフ中部転籍 平成11年3月 同社常務取締役就任 平成14年6月 同社専務取締役就任 平成17年6月 同社代表取締役社長就任 平成24年6月 当社監査役就任(現任)	(注)3	8
監査役 (常勤)		河合 重幸	昭和23年2月27日生	昭和45年4月 日本特殊陶業(株)入社 平成2年4月 英国NGKスパークプラグ(株) 副社長 平成3年9月 マレーシアNGKスパークプラグ(株) 総支配人 平成12年4月 日本特殊陶業(株) 国内市販部長 平成20年4月 当社入社 内部監査室副室長 平成24年6月 当社監査役就任(現任)	(注)3	1
監査役		柴田 和範	昭和31年6月22日生	昭和58年3月 公認会計士登録 昭和61年4月 公認会計士事務所開設 平成14年6月 当社監査役就任(現任) 平成16年6月 (株)トラスト 監査役就任(現任)	(注)3	-
監査役		鹿倉 祐一	昭和42年5月28日生	平成10年4月 名古屋弁護士会(現・愛知県弁護士会)登録 平成14年10月 法律事務所開設 平成17年6月 (株)トラスト 監査役就任(現任) 平成19年6月 当社監査役就任(現任)	(注)3	-
計						1,757

(注)1 監査役 柴田和範及び鹿倉祐一は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外監査役(会社法第2条第16号)であります。

2 取締役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3 監査役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社グループは持株会社体制をとっており、各事業子会社へ権限を委譲して経営遂行責任を持たせ、当社は持株会社としてグループ事業戦略の立案、監査業務、グループファイナンス、広報、I R活動等のグループ経営管理を行っております。また、経営環境の変化に迅速に対応できる経営組織の構築・整備を継続的に行うことをグループとしての重要な経営課題であると認識していることから、スピーディーな意思決定ができるよう取締役は少数数にとどめ、少数精鋭主義で「取締役会」を運営しております。

(取締役会)

当社の取締役は、本報告書提出日現在で5名であります。取締役会は、毎月1回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営上の重要事項について意思決定するとともに、各取締役の業務執行を監査・監督しております。また、取締役の経営責任を明確にするため、その任期を1年にしております。

(監査役会)

当社の監査役会は、本報告書提出日現在、常勤監査役2名と非常勤の監査役2名(うち社外監査役2名)の計4名で構成されております。監査役は、重要会議への出席、取締役からの営業報告の聴取及び関連会社に対する業務監査、会計監査人の監査方法の適切性の協議、内部監査室との情報交換等により、業務執行状況全般を監視しており、取締役会において、監査結果の報告、助言または是正の勧告を行います。

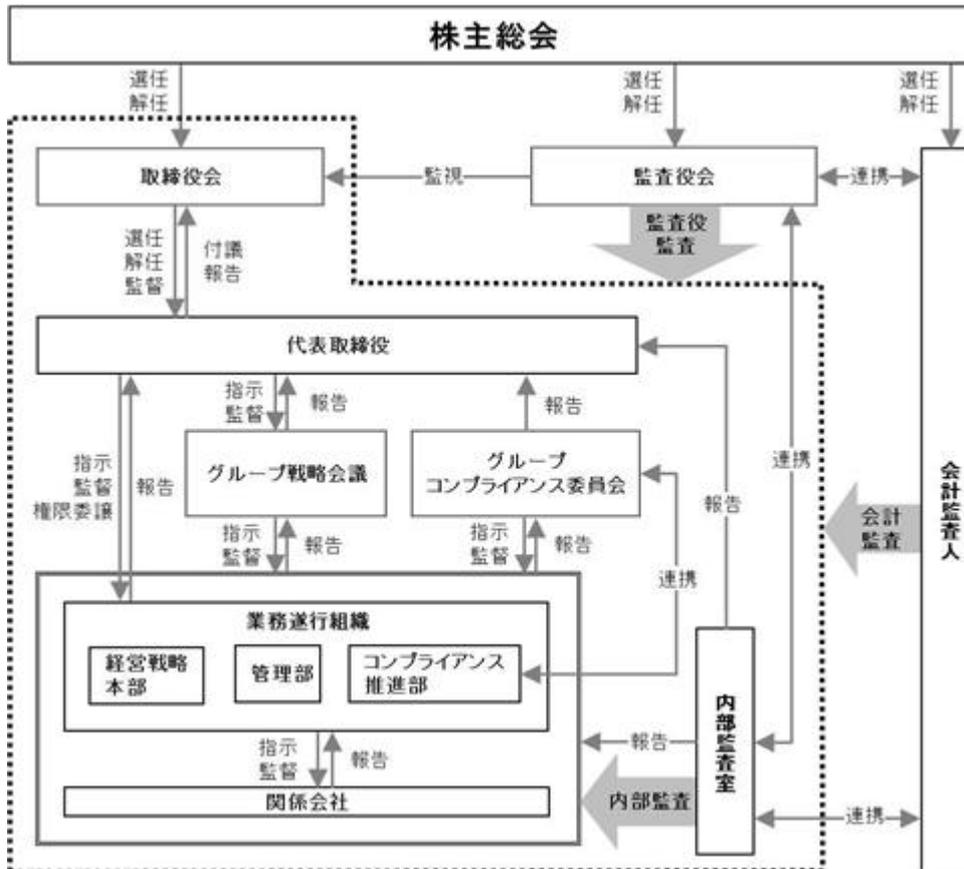
(グループ戦略会議)

グループ経営上の重要な案件につきましては、当社及びグループ各社の経営陣によって構成されるグループ戦略会議を四半期ごとに開催することで、多面的な検討とともに慎重に協議し、グループ全社的な意思統一を図っております。

(グループコンプライアンス委員会)

グループのコンプライアンス体制を統括するためグループコンプライアンス委員会を設置しており、グループ内のコンプライアンスに関する情報を共有し、重要事項を審議して対応方針等をグループ各社に展開することで、グループ全体のコンプライアンス推進を図っております。

企業統治の体制を分かりやすく示す図表



ロ．内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社グループの業務の適正を確保するための体制として、「内部統制システム構築の基本方針」を取締役会において、決議しております。

a 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の取締役コンプライアンス推進部長（以下、担当取締役といいます。）を責任者として、グループ行動規範・コンプライアンス規程等のルール整備及びグループコンプライアンス委員会（以下、委員会といいます。）の設置、担当部署への人員配置等の組織整備を行うとともに、内部通報制度として違反行為を発見した場合の通報窓口（コンプライアンス相談窓口）を外部法律事務所に設け、全取締役及び使用人による法令・定款の遵守を徹底します。

また、重要なコンプライアンス上の事態が発生した場合は、委員会に対して報告を行い、委員会において対策等を審議したうえでグループ各社の取締役会へ報告します。

さらに担当取締役は、委員会を通じてグループ内のコンプライアンスの実施状況を管理し、教育研修体制の構築を推進することでグループにおけるコンプライアンスの周知徹底を図ります。

b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書（以下、職務執行情報という。）は、取締役管理本部長（以下、担当取締役という。）を責任者として、法令及び当社社内規程等に従って適切に保存管理します。

担当取締役は、社内の重要事項に係る職務執行情報をデータベース化し、当該各文章等の存否及び保存状況を直ちに検索する事が可能な体制を構築します。

c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理に関する基本ルールを策定し、リスク管理全般についての情報収集・分析・評価・対応までの一連の活動を通じた体系的なリスク管理体制を確立します。また、子会社を含めたグループとしてのリスク管理を強化する為、グループ戦略会議において当社及び当社グループ内で発生が予想されるリスク及び潜在的リスクを排除・防止する為の協議を行うものとします。

内部監査室は、代表取締役社長直轄の組織として内部監査規程に基づく監査計画を策定し、内部監査を行うこととしており、内部監査を通じて損失の危険のある業務執行行為等が発見された場合は、代表取締役社長に直ちに報告するものとします。

d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営計画のマネジメントについては、経営理念に基づき策定される年度計画及び中期経営計画の目標達成のために各業務執行ラインで活動することとし、経営計画が当初の予定通りに進捗しているか業務報告を通じて定期的に検査を行います。

業務執行のマネジメントについては、取締役会規程に基づき該当事項を取締役会に付議するものとし、取締役会においては経営判断の原則を踏まえ、議題に関する十分な資料が全役員に配布されるものとします。

日常の業務執行については、職務権限規程、業務分掌規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者がそれらの規程に基づき業務を遂行します。

e 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は「関係会社管理規程」に基づき、子会社及び関連会社の適切な経営管理を行い、グループ戦略会議を通じて、子会社等における損失リスクの把握に努めます。

また、グループ行動規範及びグループコンプライアンス委員会を通じて、法令・定款の遵守を徹底する体制を子会社等と共有します。

さらに、グループ会社間の不適切な取引または会計処理を防止するため、当社内部監査室は子会社等の内部監査室またはこれに相当する部署と十分な情報交換を行います。

f 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、使用人を配置し、当該使用人は、監査役の指示に従いその職務を行う。

g 監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人の任命・異動・人事評価については、監査役会の同意を必要とする。

h 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他監査役への報告等に関する事項

取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて、以下の項目を始めとする必要な報告及び情報提供を行うこととする。

- ・ 当社の内部統制システム構築に関わる部門の活動状況に関する報告
- ・ 当社の子会社等の監査役及び内部監査部門の活動状況に関する報告
- ・ 当社の重要な会計方針、会計基準及びその変更に関する報告
- ・ 業績及び業績見込の発表内容、重要開示書類の内容に関する報告
- ・ 内部通報制度の運用及び通報の内容に関する報告
- ・ 社内稟議書及び監査役から要求された会議議事録の回付

i その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役会は、監査役が取締役会及び重要な機能会議等に出席する体制を整備するとともに、定期的に代表取締役社長、内部監査室及び会計監査人と意見交換する機会を設けます。

j 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

反社会的勢力による被害の防止及び反社会的勢力の排除について、グループ行動規範において「暴力団、総会屋、テロ集団等の反社会的勢力による要求に屈することが、結果的に反社会的な行為を助長することを十分に認識し、反社会的勢力に対しては、全力を挙げて毅然とした態度で臨み、一切の関わりを持たない」旨を規定し、全取締役及び使用人へ周知徹底します。

反社会的勢力による不当要求がなされた場合、コンプライアンス推進部を統括部署として必要な対応体制を編成し、顧問弁護士や警察等の外部の専門機関と連携して対応を行います。

内部監査及び監査役監査

イ．内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続

内部監査体制といたしましては、社長直轄の組織である内部監査室（1名で構成）がグループ各社の業務執行状況について、法令や定款、社内規程等への適合や効率性の観点から監査を定期的実施し、その評価と提言を行うとともに、その結果を代表取締役社長及び監査役へ報告しております。

監査役会は常勤監査役2名、社外監査役2名の計4名体制をとっております。

各監査役は監査役会が定めた監査計画に基づき、業務執行の適法性ならびに適正性について監査しております。なお、社外監査役である柴田和範氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

ロ．内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携につきましては、監査役が内部監査室および会計監査人からその計画や実施内容、結果等の報告を受けるとともに、それぞれに対して監査役監査の方針、監査計画等についての説明を行うなど相互理解に努めているほか、適宜情報の提供、交換を行っております。また、常勤監査役と内部監査室員は内部統制部門の会議に出席するとともに、会計監査人に内部統制に係る情報の提供を行っております。

これらのほか、社外監査役への情報提供の充実を図るため、常勤監査役が得た情報等を適宜監査役会や監査役の協議の場に提供するなど、監査役への情報伝達体制の充実や監査役監査の実効性の確保に努めております。

会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名	後藤 久貴氏（監査法人東海会計社）
	大国 光大氏（監査法人東海会計社）
監査業務に係る補助者の構成	公認会計士 3名
	その他 1名

（注）その他は、公認会計士試験合格者等であります。なお、継続監査年数が7年以内のため、年数の記載を省略しています。

社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。

イ．社外監査役との関係

社外監査役である柴田和範氏及び鹿倉祐一氏は、子会社の監査役を兼務しております。

その利害関係については以下のとおりであります。

氏名	人的関係	資本関係	取引関係	その他の利害関係
柴田和範	子会社の監査役（注）1	-	-	-
鹿倉祐一	子会社の監査役（注）2	-	-	-

（注）1 ㈱トラスト、㈱ホンダカーズ東海及び静岡日産自動車㈱の監査役を兼務しております。

2 ㈱トラスト及び㈱アーキッシュギャラリーの監査役を兼務しております。

ロ．社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

独立した立場から取締役会及び監査役会に出席し、常勤監査役と連携し、監査活動に努めております。

柴田和範氏は、公認会計士としての専門的見地から、会計監査人と連携し、財務報告の適正性をチェックしております。

鹿倉祐一氏は、弁護士としての専門的見地から、業務執行の適法性および内部統制をチェックしております。

ハ．社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、監査役会にて常勤監査役より内部監査及び内部統制の情報を受けるとともに、定期的なミーティングにより会計監査人と情報交換や意見交換を行っており、共有すべき事項について相互に連携し、把握できるような関係にあります。

二．選任状況に関する当社の考え方

当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定機能と、取締役による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役4名中の2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しています。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものはありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

役員の報酬等

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	214	174	-	-	40	5
監査役 (社外監査役を除く。)	19	14	-	-	4	4
社外役員	5	4	-	-	0	2

（注）上記には、平成24年6月27日開催の第30期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した監査役2名を含んでおります。

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名 (役員区分)	連結報酬等の 総額 (百万円)	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)			
			基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金
高橋 一穂 (取締役)	150	提出会社	120	-	-	30

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の員数(名)	内容
35	2	関係会社への出向者給与であります。

二．役員の報酬等の額の決定に関する方針

各取締役及び各監査役の報酬に関しましては、会社の業績並びに取締役または監査役としての役割及び貢献を勘案のうえ、株主総会においてご承認いただいた総額の範囲内において、取締役については取締役会の決議を以って、また、監査役については監査役の協議により、それぞれがこれを決定することとしております。

株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)がもっとも大きい会社(最大保有会社)である当社については以下のとおりであります。

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 19銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 781百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)ハウスフリーダム	5,563	258	事業上の関係強化を図るため
(株)エスケーアイ	663,300	155	事業上の関係強化を図るため
リゾートトラスト(株)	9,216	12	事業上の関係強化を図るため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	4,200	11	事業上の関係強化を図るため
(株)りそなホールディングス	20,000	7	事業上の関係強化を図るため
(株)愛知銀行	1,500	7	事業上の関係強化を図るため
アップルインターナショナル(株)	740	6	事業上の関係強化を図るため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	14,000	5	事業上の関係強化を図るため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	21,000	5	事業上の関係強化を図るため
(株)ヤガミ	5,000	2	事業上の関係強化を図るため
(株)エムジーホーム	6	0	事業上の関係強化を図るため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)ハウスフリーダム	5,563	243	事業上の関係強化を図るため
(株)エスケーアイ	654,900	159	事業上の関係強化を図るため
(株)エムジーホーム	405	36	事業上の関係強化を図るため
(株)十六銀行	90,000	34	事業上の関係強化を図るため
リゾートトラスト(株)	8,916	23	事業上の関係強化を図るため
三洋工業(株)	113,000	20	事業上の関係強化を図るため
(株)ヤガミ	28,000	17	事業上の関係強化を図るため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	4,300	16	事業上の関係強化を図るため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	24,000	13	事業上の関係強化を図るため
アップルインターナショナル(株)	855	11	事業上の関係強化を図るため
(株)りそなホールディングス	20,000	9	事業上の関係強化を図るため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	20,000	8	事業上の関係強化を図るため
(株)愛知銀行	1,500	8	事業上の関係強化を図るため

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	135	175	-	-	(注)
非上場株式以外の株式	2	9	0	-	4

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載していません。

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最大保有会社の次に大きい会社である静岡日産自動車(株)については以下のとおりであります。

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 3銘柄
貸借対照表計上額の合計額 663百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額該当事項はありません。

取締役の員数などに関する定款の定め

イ．取締役の員数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

ロ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及びその理由

イ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ロ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	26	-	27	-
連結子会社	12	-	12	-
計	38	-	39	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人東海会計社の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、会計基準設定主体等が開催する研修会への参加や会計専門誌の定期購読を行っております。

将来の指定国際会計基準の適用に備えるため、監査法人等が主催するセミナーへの参加や会計専門誌の定期購読を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 6,639	2 4,244
受取手形及び売掛金	4,067	2 4,164
リース債権及びリース投資資産	3,476	3,946
商品及び製品	2 7,149	2 10,380
仕掛品	330	311
原材料及び貯蔵品	53	53
繰延税金資産	681	1,538
その他	4,263	2,770
貸倒引当金	29	18
流動資産合計	26,631	27,392
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2, 7 16,331	2 17,581
減価償却累計額	10,469	11,049
建物及び構築物(純額)	5,861	6,532
機械装置及び運搬具	2,791	2 3,143
減価償却累計額	1,485	1,880
機械装置及び運搬具(純額)	1,306	1,262
土地	2 16,380	2 18,111
リース資産	5,326	7,012
減価償却累計額	1,937	3,039
リース資産(純額)	3,388	3,973
その他	961	1,113
減価償却累計額	801	930
その他(純額)	159	183
有形固定資産合計	27,096	30,062
無形固定資産		
のれん	3 10,307	3 12,607
その他	618	665
無形固定資産合計	10,926	13,273
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 5,119	1, 2 5,346
長期貸付金	347	439
繰延税金資産	206	322
差入保証金	818	1,070
その他	688	2 2,558
貸倒引当金	234	955
投資その他の資産合計	6,947	8,782
固定資産合計	44,970	52,118
資産合計	71,601	79,510

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 14,620	2 12,994
短期借入金	2, 4 14,707	2, 4 16,463
リース債務	4,977	5,759
未払金	483	264
未払法人税等	1,865	2,016
賞与引当金	792	810
その他	4,425	4,766
流動負債合計	41,872	43,074
固定負債		
社債	1,082	1,250
長期借入金	2, 4 6,795	2 8,168
リース債務	2,030	2,339
繰延税金負債	1,127	1,407
退職給付引当金	486	740
役員退職慰労引当金	427	409
長期未払金	365	262
資産除去債務	255	286
その他	237	415
固定負債合計	12,807	15,279
負債合計	54,680	58,353
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,493	2,493
資本剰余金	1,035	1,029
利益剰余金	12,588	16,488
自己株式	380	134
株主資本合計	15,737	19,876
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	219	261
土地再評価差額金	6 38	6 37
為替換算調整勘定	1	31
その他の包括利益累計額合計	255	330
新株予約権	41	12
少数株主持分	887	937
純資産合計	16,921	21,157
負債純資産合計	71,601	79,510

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
売上高	95,974	118,317
売上原価	74,986	93,206
売上総利益	20,988	25,111
販売費及び一般管理費		
販売促進費	853	1,207
運搬費	340	375
広告宣伝費	643	904
役員報酬及び給料手当	5,550	6,602
賞与	507	508
退職給付費用	235	286
福利厚生費	918	1,078
賞与引当金繰入額	458	476
役員退職慰勞引当金繰入額	175	71
交際費	39	55
旅費及び交通費	227	262
通信費	168	190
水道光熱費	225	290
保険料	78	105
消耗品費	159	187
租税公課	153	231
修繕費	103	150
車両費	104	137
減価償却費	424	520
賃借料	1,398	1,979
貸倒引当金繰入額	22	-
のれん償却額	750	918
その他	788	759
販売費及び一般管理費合計	14,325	17,300
営業利益	6,662	7,810
営業外収益		
受取利息	17	19
受取配当金	38	39
持分法による投資利益	169	146
受取賃貸料	122	118
受取補償金	30	-
補助金収入	-	66
その他	197	165
営業外収益合計	574	555
営業外費用		
支払利息	487	508
不動産賃貸原価	106	108
その他	80	88
営業外費用合計	674	705
経常利益	6,562	7,659

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	12	9
負ののれん発生益	-	142
事業譲渡益	1,307	-
移転補償金	-	175
その他	94	18
特別利益合計	1,414	346
特別損失		
固定資産売却損	¹ 0	-
固定資産除却損	² 151	² 53
投資有価証券売却損	10	6
投資有価証券評価損	25	0
減損損失	³ 41	³ 49
貸倒引当金繰入額	46	347
その他	100	54
特別損失合計	378	511
税金等調整前当期純利益	7,599	7,494
法人税、住民税及び事業税	3,129	3,328
法人税等調整額	62	707
法人税等合計	3,192	2,621
少数株主損益調整前当期純利益	4,406	4,873
少数株主利益	44	97
当期純利益	4,361	4,775

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	4,406	4,873
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	52	45
為替換算調整勘定	1	31
持分法適用会社に対する持分相当額	38	0
その他の包括利益合計	92	76
包括利益	4,499	4,949
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,451	4,850
少数株主に係る包括利益	48	99

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,493	2,493
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,493	2,493
資本剰余金		
当期首残高	1,037	1,035
当期変動額		
自己株式の処分	1	5
当期変動額合計	1	5
当期末残高	1,035	1,029
利益剰余金		
当期首残高	8,841	12,588
当期変動額		
剰余金の配当	620	875
当期純利益	4,361	4,775
連結範囲の変動	5	-
当期変動額合計	3,746	3,899
当期末残高	12,588	16,488
自己株式		
当期首残高	286	380
当期変動額		
自己株式の取得	176	0
自己株式の処分	82	245
当期変動額合計	94	245
当期末残高	380	134
株主資本合計		
当期首残高	12,086	15,737
当期変動額		
剰余金の配当	620	875
当期純利益	4,361	4,775
自己株式の取得	176	0
自己株式の処分	80	239
連結範囲の変動	5	-
当期変動額合計	3,651	4,139
当期末残高	15,737	19,876

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	166	219
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	52	42
当期変動額合計	52	42
当期末残高	219	261
土地再評価差額金		
当期首残高	-	38
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	38	1
当期変動額合計	38	1
当期末残高	38	37
為替換算調整勘定		
当期首残高	-	1
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	33
当期変動額合計	1	33
当期末残高	1	31
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	166	255
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	89	74
当期変動額合計	89	74
当期末残高	255	330
新株予約権		
当期首残高	53	41
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12	28
当期変動額合計	12	28
当期末残高	41	12
少数株主持分		
当期首残高	796	887
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	91	49
当期変動額合計	91	49
当期末残高	887	937

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
純資産合計		
当期首残高	13,101	16,921
当期変動額		
剰余金の配当	620	875
当期純利益	4,361	4,775
自己株式の取得	176	0
自己株式の処分	80	239
連結範囲の変動	5	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	168	96
当期変動額合計	3,819	4,235
当期末残高	16,921	21,157

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,599	7,494
減価償却費	2,399	2,906
減損損失	41	49
のれん償却額	750	918
負ののれん発生益	-	142
貸倒引当金の増減額（は減少）	78	325
賞与引当金の増減額（は減少）	12	31
退職給付引当金の増減額（は減少）	33	111
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	175	18
受取利息及び受取配当金	55	58
支払利息	487	508
為替差損益（は益）	0	32
持分法による投資損益（は益）	169	146
固定資産売却損益（は益）	0	-
固定資産除却損	151	53
投資有価証券評価損益（は益）	25	0
投資有価証券売却損益（は益）	1	3
事業譲渡損益（は益）	1,307	-
売上債権の増減額（は増加）	1,607	643
たな卸資産の増減額（は増加）	2,418	1,937
仕入債務の増減額（は減少）	4,052	4,463
その他の流動資産の増減額（は増加）	94	13
その他の流動負債の増減額（は減少）	277	595
未払消費税等の増減額（は減少）	90	507
その他	158	164
小計	10,115	5,715
利息及び配当金の受取額	82	76
利息の支払額	481	511
法人税等の支払額	3,917	3,842
法人税等の還付額	687	909
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,487	2,347
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,673	2,275
有形固定資産の売却による収入	725	1,025
無形固定資産の取得による支出	164	42
投資有価証券の取得による支出	103	101
投資有価証券の売却による収入	148	110
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	3 22	3 527
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	3 259
貸付けによる支出	66	19
貸付金の回収による収入	102	85
敷金及び保証金の差入による支出	87	71
敷金及び保証金の回収による収入	25	72
事業譲渡による収入	494	-
その他	72	159
投資活動によるキャッシュ・フロー	694	1,643

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	186	2,123
長期借入れによる収入	2,824	6,600
長期借入金の返済による支出	6,872	5,200
社債の発行による収入	1,174	600
社債の償還による支出	237	437
自己株式の取得による支出	176	0
自己株式の売却による収入	68	204
配当金の支払額	620	875
少数株主への配当金の支払額	11	11
リース債務の返済による支出	1,521	1,877
その他	9	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,549	3,122
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	24
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	242	2,394
現金及び現金同等物の期首残高	6,352	6,579
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	7	-
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	24	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,579	1 4,184

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 23社

主要な連結子会社の名は、第1[企業の概況] 4[関係会社の状況]に記載しているため省略しております。

(株)日産サテリオ埼玉及びその子会社1社とCCR MOTOR CO.LTD.は、平成24年4月2日に株式の取得により当社の子会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

連結子会社でありました(株)V Tキャピタルは、平成24年12月1日付けで当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

連結子会社でありましたE - F O U R(株)は、平成25年3月14日付けで清算が終了したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

E - エスコ(株)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

関連会社の名称

日産部品長野販売(株)

(株)ヤマシナ

持分法適用関連会社でありました日産部品静岡販売(株)は、平成24年10月1日付けで吸収合併により消滅し、存続会社に対する当社の持分比率が低下したため、持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

アップルオートネットワーク(株)

(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社(アップルオートネットワーク(株)他7社)についてはそれぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(4) 投資事業有限責任組合等の持分法の適用に関する取り扱い

連結会社の投資事業有限責任組合等に対する出資のうち、出資割合が100分の20以上100分の50以下である投資事業有限責任組合等が1ファンドありますが、連結会社は当該投資事業有限責任組合等の業務執行に全く関与することができず、実質的に重要な影響を与えることができないと認められるため、当該投資事業有限責任組合等は関連会社として取り扱っておりません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

- a 商品（新車、中古車及び販売用不動産）
個別法
- b 商品（部品・用品）
主に最終仕入原価法
- c 原材料
主に最終仕入原価法
- d 仕掛品
個別法
- e 貯蔵品
最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及びレンタカー車両については、定額法を採用しております。

また、在外子会社は、定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用目的ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。また、市場販売目的ソフトウェアについては見込販売数量に基づく償却額と見込有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とのいずれか大きい額を計上する方法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（ただし、残価保証がある場合は当該金額）とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

長期前払費用

均等償却

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費、社債発行費の処理方法は支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。

退職給付引当金

一部の連結子会社においては、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による按分額を費用処理することとしております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による按分額を翌連結会計年度より費用処理することとしております。

なお、会計基準変更時差異については、平成18年7月に連結子会社となりました静岡日産自動車(株)は15年間で費用処理しております。その他の連結会社については一括償却済みであります。

役員退職慰労引当金

取締役及び監査役に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ及び金利キャップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段） （ヘッジ対象）

金利スワップ

金利キャップ

借入金

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ及び金利キャップは、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、20年間で均等償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税については、税抜方式によっております。

（会計方針の変更等）

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未払消費税等の増減額(は減少)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた 248百万円は、「未払消費税等の増減額(は減少)」 90百万円、「その他」 158百万円として組み替えております。

(追加情報)

(連結納税制度の適用)

当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度中に当社を連結親法人とした連結納税制度の承認申請を行い、翌連結会計年度から連結納税制度が適用されることとなったため、当連結会計年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(企業会計基準委員会 実務対応報告第5号 平成23年3月18日)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(企業会計基準委員会 実務対応報告第7号 平成22年6月30日)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券(株式)	3,885百万円	3,354百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
預金	170百万円	150百万円
売掛金、受取手形	-	303
商品(新車・中古車)、車両運搬具	456	329
建物	2,125	2,364
土地	8,774	10,179
投資有価証券	3	4
計	11,531	13,332

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
仕入債務	345百万円	321百万円
短期借入金	4,519	5,558
長期借入金	2,772	3,896
(うち一年以内返済予定分)	(1,073)	(1,173)

3 のれん及び負ののれんの表示

のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
のれん	10,437百万円	12,725百万円
負ののれん	129	117
差引	10,307	12,607

4 財務制限条項

前連結会計年度(平成24年3月31日)

平成18年9月25日、平成22年3月29日締結のシンジケートローン契約(平成24年3月31日現在借入残高1,336百万円)において、下記の財務制限条項が付されております。

(提出会社)

平成18年9月25日のシンジケートローン

借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部(除くその他有価証券評価差額金)の金額を、平成18年3月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部(除くその他有価証券評価差額金)の金額(但し、平成18年3月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表については、資本の部(除くその他有価証券評価差額金)の金額に「新株予約権」、「少数株主持分」及び「繰延ヘッジ損益」(もしあれば)の合計金額を加えた金額)の75%の金額以上に維持すること。

(連結子会社：㈱ホンダカーズ東海)

平成22年3月29日のシンジケートローン

借入人は、平成22年3月決算期以降の決算期につき、決算期の末日において、貸借対照表の純資産の部の金額を平成21年3月決算期末日における貸借対照表の純資産の部の金額の80%以上に維持すること。

また、損益計算書上の経常損益につき、2期連続して損失を計上しないこと。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

平成18年9月25日、平成22年3月29日締結のシンジケートローン契約（平成25年3月31日現在借入残高458百万円）において、下記の財務制限条項が付されております。

（提出会社）

平成18年9月25日のシンジケートローン

借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部（除くその他有価証券評価差額金）の金額を、平成18年3月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部（除くその他有価証券評価差額金）の金額（但し、平成18年3月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表については、資本の部（除くその他有価証券評価差額金）の金額に「新株予約権」、「少数株主持分」及び「繰延ヘッジ損益」（もしあれば）の合計金額を加えた金額）の75%の金額以上に維持すること。

（連結子会社：㈱ホンダカーズ東海）

平成22年3月29日のシンジケートローン

借入人は、平成22年3月決算期以降の決算期につき、決算期の末日において、貸借対照表の純資産の部の金額を平成21年3月決算期末日における貸借対照表の純資産の部の金額の80%以上に維持すること。

また、損益計算書上の経常損益につき、2期連続して損失を計上しないこと。

5 当社及び一部の連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行29行と当座貸越契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成24年3月31日）	当連結会計年度 （平成25年3月31日）
当座貸越極度額	26,780百万円	29,730百万円
借入実行残高	9,634	9,197
差引額	17,145	20,532

6 事業用土地の再評価

持分法適用会社である㈱ヤマシナにおいて、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)に基づき、事業用の土地について再評価を行っております。当社は、再評価差額から税効果相当額を控除した残額のうち連結持分に見合う額を純資産の部に「土地再評価差額金」として計上しております。

7 直接減額による圧縮記帳額

国庫補助金により取得価額から控除した額

	前連結会計年度 （平成24年3月31日）	当連結会計年度 （平成25年3月31日）
建物及び構築物	14百万円	- 百万円

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	- 百万円
その他(工具器具備品他)	0	-
計	0	-

2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物及び構築物	128百万円	40百万円
機械装置及び運搬具	6	6
その他(工具器具備品他)	16	6
計	151	53

3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(自動車販売関連事業)

用途	場所	種類
事業用資産	静岡県島田市 東京都港区	土地 ソフトウェア
-	ピーシーアイ(株) 東京都港区	のれん

(その他・全社管理部門)

用途	場所	種類
-	E-FOUR ASIA(株) 東京都港区	のれん

当社グループは、取り扱い商品及びサービス別にセグメントを構成しており、事業用資産は事業所単位、賃貸用資産及び遊休資産は物件単位にグルーピングを行っております。

なお、当連結会計年度より、事業再編に伴い、報告セグメントを従来の「自動車販売関連事業」、「環境関連事業」及び「住宅関連事業」の3区分から、「自動車販売関連事業」及び「住宅関連事業」の2区分へ変更しております。

前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

自動車販売関連事業において、事業用資産を処分するにあたり売却予定価額が帳簿価額を下回った金額を減損しております。また、ピーシーアイ(株)の業績が計画に対して大幅な未達となったため、無形固定資産を減損しております。これに伴い、連結上発生したのれんにつきましても全額減損損失としております。

その他・全社管理部門において、連結上発生したのれんにつきましては、超過収益力が見込めないため、全額減損損失としております。

減損損失の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

種類	金額
のれん	15
土地	25
その他	1
合計	41

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（自動車販売関連事業）

用途	場所	種類
事業用資産	東京都渋谷区	建物、構築物

（住宅関連事業）

用途	場所	種類
事業用資産	東京都港区	建物、構築物
	大阪市西区	建物、工具器具備品

（その他・全社管理部門）

用途	場所	種類
-	福井県鯖江市	投資不動産

当社グループは、取り扱い商品及びサービス別にセグメントを構成しており、事業用資産は事業所単位、貸用資産及び遊休資産は物件単位にグルーピングを行っております。

自動車販売関連事業及び住宅関連事業において、当初想定していた収益を見込めなくなったため、当該事業に係る資産グループについて減損損失を認識しております。

その他・全社管理部門において、投資不動産の時価が下落し、回復が見込まれないため、減損損失を認識しております。

減損損失の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

種類	金額
建物	32
投資不動産	13
その他	3
合計	49

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	43百万円	136百万円
組替調整額	7	2
税効果調整前	50	134
税効果額	2	88
その他有価証券評価差額金	52	45
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1	31
組替調整額	-	-
税効果調整前	1	31
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	1	31
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	38	0
組替調整額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	38	0
その他の包括利益合計	92	76

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	36,793,678	-	-	36,793,678

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,106,332	600,000	482,500	2,223,832

(変動事由の概要)

増減数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加	600,000株
ストック・オプションの権利行使による減少	482,500株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	41
合計			-	-	-	41

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月26日 取締役会	普通株式	346	10.00	平成23年3月31日	平成23年6月29日
平成23年11月7日 取締役会	普通株式	273	8.00	平成23年9月30日	平成23年11月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月11日 取締役会	普通株式	414	利益剰余金	12.00	平成24年3月31日	平成24年6月28日

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	36,793,678	-	-	36,793,678

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	2,223,832	35	1,437,000	786,867

（変動事由の概要）

増減数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 35株

ストック・オプションの権利行使による減少 1,437,000株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）			当連結会計年度末残高（百万円）	
			当連結会計年度期首	増加	減少		当連結会計年度末
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	5	
提出会社	第4回新株予約権	-	3,000,000	-	3,000,000	7	
合計			-	3,000,000	-	3,000,000	12

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年5月11日取締役会	普通株式	414	12.00	平成24年3月31日	平成24年6月28日
平成24年11月7日取締役会	普通株式	460	13.00	平成24年9月30日	平成24年11月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年5月10日取締役会	普通株式	612	利益剰余金	17.00	平成25年3月31日	平成25年6月12日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
現金及び預金勘定	6,639百万円	4,244百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	60	60
現金及び現金同等物	6,579	4,184

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
ファイナンス・リース取引		
リース資産の増加	2,045百万円	2,374百万円
リース債務の増加	2,124	2,531

3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

株式の取得により新たにSKY ABSOLUT AUTO(PTY)LTD.(以下SAA社)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにSAA社株式の取得価額とSAA社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	297百万円
固定資産	24百万円
のれん	15百万円
流動負債	251百万円
少数株主持分	35百万円
SAA社 株式の取得価額	51百万円
投資有価証券からの振替額	14百万円
SAA社現金及び現金同等物	14百万円
差引：SAA社 取得のための支出	22百万円

当連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

株式の取得により新たにCCR MOTOR CO.LTD.(以下CCR社)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにCCR社株式の取得価額とCCR社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,408百万円
固定資産	420百万円
流動負債	804百万円
固定負債	273百万円
負ののれん	142百万円
CCR社 株式の取得価額	609百万円
CCR社 現金及び現金同等物	82百万円
差引：CCR社 取得のための支出	527百万円

株式の取得により新たに㈱日産サティオ埼玉及びその子会社1社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに㈱日産サティオ埼玉株式の取得価額と㈱日産サティオ埼玉取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,220百万円
固定資産	5,878百万円
流動負債	6,670百万円
固定負債	428百万円
㈱日産サティオ埼玉 株式の取得価額	0百万円
㈱日産サティオ埼玉 現金及び現金同等物	259百万円
差引：㈱日産サティオ埼玉 取得による収入	259百万円

4 事業の譲渡により減少した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。
 前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

E - F O U R(株)

流動資産	94百万円
固定資産	128百万円
資産合計	223百万円
固定負債	2百万円
負債合計	2百万円

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として自動車販売関連事業における整備機器（機械装置）及びレンタカー車両（車両運搬具）であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	84	68	16
その他（工具器具備品）	30	25	5
合計	115	93	21

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

1年内	14
1年超	9
合計	24

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

支払リース料	71
リース資産減損勘定の取崩額	-
減価償却費相当額	50
支払利息相当額	2

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より記載を省略しております。

(貸主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び期末残高

(単位：百万円)

	取得価額	減価償却累計額	期末残高
機械装置及び運搬具	1	1	0
合計	1	1	0

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

1年内	0
1年超	-
合計	0

(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

(単位：百万円)

受取リース料	1
減価償却費	0
受取利息相当額	0

(4) 利息相当額の算定方法

利息相当額の各期への配分方法については、利息法によっております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より記載を省略しております。

2. 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

(1) リース債権及びリース投資資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
流動資産	3,318	3,739

(2) リース債務

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
流動負債	3,456	3,885

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは主に自動車販売関連事業を行っており、設備投資計画に照らして、必要な資金は主に銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。また、短期的な運転資金につきましても銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、リース債権及びリース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との持ち合い株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し貸付を行っており、信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。借入金及び社債は、主に事業拡大のためのM & A資金や子会社における設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、長期借入金の期間は概ね5年となっております。リース債務は、主にレンタカー事業における車両のファイナンス・リース取引に係るもので、リース期間は原則5年以内となっております。また、借入金及び社債のうち変動金利によるもの並びにリース債務は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク

営業債権及び貸付金については、与信並びに債権管理規程に基づき、継続的に取引を行う取引先については、取引先ごとに信用状況をデータベース化し、定期的にこれを更新することで信用状況を常時モニタリングし、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握を図っております。また、新規取引を行う際には、取引開始に先立って信用状況に関する調査を実施し、その結果を取引開始の可否、取引条件設定の判断材料としております。

市場リスク

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

当社及び一部の連結子会社は、借入金の金利の変動リスクを抑制するために、一部の借入金についてはデリバティブ取引（金利スワップ取引及び金利キャップ取引）を利用してヘッジしております。

資金調達に係る流動性リスク

当社グループは各社において、月次ベースで資金繰り計画表を作成し、適時に更新するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等について、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2を参照ください）。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	6,639	6,639	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,067	4,067	-
(3) リース債権及びリース投資資産	3,476	3,821	345
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	839	839	-
(5) 短期貸付金	72	75	2
(6) 長期貸付金	347	364	17
(7) 破産更生債権等 貸倒引当金（ 1 ）	238 228		
	9	9	-
資産計	15,452	15,817	365
(1) 支払手形及び買掛金	14,620	14,620	-
(2) 短期借入金 （一年以内返済予定分を除く）	10,416	10,416	-
(3) リース債務（流動及び固定）	7,008	6,911	96
(4) 社債 （一年以内償還予定分を含む）	1,519	1,519	0
(5) 長期借入金 （一年以内返済予定分を含む）	11,085	11,101	16
負債計	44,650	44,570	80
デリバティブ取引	-	-	-

（ 1 ） 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,244	4,244	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,164	4,164	-
(3) リース債権及びリース投資資産	3,946	4,356	409
(4) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	892	892	-
(5) 長期貸付金	439	429	10
(6) 破産更生債権等 貸倒引当金（ 1 ）	611 603		
	8	8	-
資産計	13,695	14,095	399
(1) 支払手形及び買掛金	12,994	12,994	-
(2) 短期借入金 （一年以内返済予定分を除く）	11,998	11,998	-
(3) リース債務（流動及び固定）	8,098	8,000	98
(4) 社債 （一年以内償還予定分を含む）	1,682	1,685	3
(5) 長期借入金 （一年以内返済予定分を含む）	12,632	12,651	18
負債計	47,408	47,330	77
デリバティブ取引	-	-	-

（ 1 ） 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（注）1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債権及びリース投資資産

これらの時価については、受取リース料総額を信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、連結貸借対照表計上額については、支払元本相当額または支払リース料総額によっているため、差額が生じております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの連結貸借対照表計上額及び時価について、取引所の価格によっております。

(5) 長期貸付金

これらの時価は、債権ごとに債権額を回収までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(6) 破産更生債権等

これらの時価については、担保及び保証による回収見込額等に基づき貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債務

これらの時価については、支払リース料総額を信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、転リースに係るリース債務の連結貸借対照表計上額については、利息相当額を含んでいるため、差額が生じております。

(4) 社債、(5) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の社債発行または新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、一部の変動金利による長期借入金については金利スワップ及び金利キャップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップ及び金利キャップと一体として処理されるため、当該時価を長期借入金の時価に含めて記載しております。

デリバティブ取引

金利スワップ及び金利キャップの特例処理の要件を満たしているものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるため、当該時価を長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
非上場株式等	394	1,099

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(4)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	6,639	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,067	-	-	-
リース債権及びリース投資資産	1,239	2,229	7	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(その他)	-	0	3	202
短期貸付金及び長期貸付金	94	112	59	153
合計	12,040	2,342	70	355

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	4,244	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,164	-	-	-
リース債権及びリース投資資産	1,416	2,530	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(その他)	-	4	-	199
長期貸付金	36	178	79	144
合計	9,861	2,713	79	344

(注) 4 社債、長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	437	352	274	256	200	-
長期借入金	4,290	3,436	1,977	758	319	302
リース債務(注)	1,521	1,202	657	139	10	19
合計	6,248	4,991	2,909	1,154	530	322

(注) 転リースに係るリース債務については、上記表に含めておりません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	432	354	536	280	80	-
長期借入金	4,464	3,160	1,900	1,495	993	617
リース債務(注)	1,873	1,356	756	158	22	45
合計	6,770	4,870	3,193	1,934	1,096	663

(注) 転リースに係るリース債務については、上記表に含めておりません。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

内容	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	529	181	347
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	48	40	7
小計	577	222	355
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	54	62	7
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	207	209	2
小計	262	272	9
合計	839	494	345

当連結会計年度(平成25年3月31日)

内容	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	599	223	376
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	270	236	33
小計	869	459	410
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	17	18	1
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	5	5	0
小計	22	24	1
合計	892	484	408

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	113	12	10
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	113	12	10

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	105	9	5
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	6	-	0
合計	111	9	6

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について25百万円（その他有価証券 25百万円、関係会社株式0百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、記載すべき重要な事項はありません。

なお、減損にあたっては、有価証券の時価が取得原価に比べて30%以上下落し、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められる場合を除き減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（平成24年3月31日）

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	956	518	(注)
金利キャップの特例処理	金利キャップ取引	長期借入金	300	220	(注)

(注) 金利スワップ及び金利キャップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	518	200	(注)
金利キャップの特例処理	金利キャップ取引	長期借入金	220	140	(注)

(注) 金利スワップ及び金利キャップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度及び前払退職金制度の選択制、確定給付型の制度として企業年金制度及び退職一時金制度、厚生年金基金制度を設けております。

当連結会計年度において、新しく連結子会社となった(株)日産サティオ埼玉とその子会社1社については、企業年金制度と厚生年金基金制度を、CCR MOTOR CO.LTD.は確定拠出年金制度を設けております。

なお、要拠出額を退職給付費用としている複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

前連結会計年度は平成23年3月31日現在の積立状況を、当連結会計年度は平成24年3月31日現在の積立状況を記載しております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(ホンダ販売厚生年金基金)		
年金資産の額	27,647百万円	27,551百万円
年金財政計算上の給付債務の額	28,252百万円	29,852百万円
差引額	605百万円	2,301百万円
(静岡県自動車販売厚生年金基金)		
年金資産の額	25,723百万円	24,597百万円
年金財政計算上の給付債務の額	34,463百万円	34,119百万円
差引額	8,740百万円	9,521百万円
(埼玉機械工業厚生年金基金)		
年金資産の額	-百万円	65,176百万円
年金財政計算上の給付債務の額	-百万円	79,887百万円
差引額	-百万円	14,711百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの拠出割合等

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
(ホンダ販売厚生年金基金)	4.2%	4.1%
(静岡県自動車販売厚生年金基金)	8.1%	8.2%
(埼玉機械工業厚生年金基金)	-%	2.2%

上記の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(ホンダ販売厚生年金基金)		
繰越不足金	605百万円	2,301百万円
差引額	605百万円	2,301百万円
(静岡県自動車販売厚生年金基金)		
繰越不足金	3,090百万円	5,624百万円
資産評価調整額	1,636百万円	-百万円
過去勤務債務残高 1	4,013百万円	3,897百万円
差引額	8,740百万円	9,521百万円
(埼玉機械工業厚生年金基金)		
繰越不足金	-百万円	4,206百万円
資産評価調整額	-百万円	-百万円
過去勤務債務残高 2	-百万円	10,505百万円
差引額	-百万円	14,711百万円

- 過去勤務債務の償却方法は期間20年の均等償却で、当社グループは前連結会計年度において29百万円、当連結会計年度において29百万円を特別掛金として費用処理しております。
- 過去勤務債務の償却方法は期間20年の均等償却で、当社グループは当連結会計年度において21百万円を特別掛金として費用処理しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
イ 退職給付債務	557百万円	927百万円
ロ 年金資産	-百万円	78百万円
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	557百万円	848百万円
ニ 会計基準変更時差異の未処理額	35百万円	23百万円
ホ 未認識数理計算上の差異	32百万円	69百万円
ヘ 未認識過去勤務債務	74百万円	61百万円
ト 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	486百万円	740百万円
チ 退職給付引当金(ト)	486百万円	740百万円

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
イ 勤務費用	2百万円	25百万円
ロ 利息費用	12百万円	10百万円
ハ 会計基準変更時差異の費用処理額	11百万円	11百万円
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	18百万円	15百万円
ホ 過去勤務債務の費用処理額	12百万円	12百万円
ヘ 確定拠出年金への拠出額	246百万円	265百万円
ト 前払退職金の支給額	16百万円	15百万円
チ その他の退職給付費用	128百万円	184百万円
退職給付費用	424百万円	518百万円

(注) その他の退職給付費用は、厚生年金基金の掛金等であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準

- 割引率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
2.0%	0.7%

(注) 期首時点の計算で適用した割引率は2.0%でしたが、期末時点において、再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に影響を及ぼすと判断し、割引率を0.7%に変更しております。

(3) 過去勤務差異の処理年数

11年(発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。)

(4) 数理計算上の差異の処理年数

11年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

(5) 会計基準変更差異の処理年数

発生時に一括償却しております。ただし、新たに連結子会社となった一部の子会社については15年で処理しております。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成20年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 2,500,000
付与日	平成20年6月30日
権利確定条件	定めはありません。(注)
対象勤務期間	定めはありません。
権利行使期間	平成21年7月1日～平成25年6月30日

(注) 権利行使条件は 第4 [提出会社の状況] 1 [株式等の状況] (2) [新株予約権等の状況] に注記しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成25年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成20年6月27日
権利確定前	
期首(株)	-
付与(株)	-
失効(株)	-
権利確定(株)	-
未確定残(株)	-
権利確定後	
期首(株)	1,648,500
権利確定(株)	-
権利行使(株)	1,437,000
失効(株)	-
未行使残(株)	211,500

(注) スtock・オプションの数については株式数に換算して記載しております。

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成20年6月27日
権利行使価格(円)	142
行使時平均株価(円)	743
付与日における公正な評価単価(円)	25

2 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	157百万円	179百万円
賞与引当金	288	292
退職給付引当金	175	269
貸倒引当金	82	345
減損損失	115	127
投資有価証券評価減	294	260
新株予約権取得差益	170	170
繰越欠損金	1,498	1,609
長期未払金	133	96
その他	663	864
繰延税金資産小計	3,578	4,215
評価性引当額	2,312	1,603
繰延税金資産合計	1,266	2,612
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	125	144
全面時価評価差額	1,338	1,332
投資有価証券評価益	-	220
資産調整勘定	-	176
差額負債調整勘定	-	145
その他	41	138
繰延税金負債合計	1,505	2,159
繰延税金資産(負債)の純額	239	453

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	681百万円	1,538百万円
固定資産 - 繰延税金資産	206	322
固定負債 - 繰延税金負債	1,127	1,407

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	-	37.7%
(調整)		
のれん償却額	-	3.8
評価性引当額の増減額	-	1.6
親会社との税率差異	-	1.9
繰越欠損金の利用及び発生	-	0.6
持分法投資利益	-	0.7
住民税均等割	-	0.6
連結納税適用による影響	-	10.5
持分法適用範囲除外による影響額	-	3.0
負ののれん発生益	-	0.7
その他	-	2.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	35.0

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、愛知県その他の地域において、賃貸用オフィスビル、賃貸用店舗等を有しております。なお、賃貸用オフィスビル等一部の不動産については、当社及び一部の連結子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
賃貸等不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	3,447	4,182
期中増減額	735	13
期末残高	4,182	4,168
期末時価	3,991	3,762
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,594	1,567
期中増減額	26	23
期末残高	1,567	1,544
期末時価	2,242	1,927

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 賃貸等不動産の期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は自社使用固定資産から賃貸等不動産への振替による増加(742百万円)であります。

3 期末の時価は、主に「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	316	340
賃貸費用	169	168
差額	146	171
その他(売却損益等)	-	13
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産		
賃貸収益	100	98
賃貸費用	60	60
差額	39	37
その他(売却損益等)	-	-

(注) 1 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の連結子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、当社及び一部の連結子会社が使用している部分にかかる費用相当額を除いた額を賃貸費用として記載しております。

2 当連結会計年度における、その他(売却損益等)は、減損損失であり「特別損失」に計上しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは持株会社体制をとっており、当社は持株会社としてグループ事業戦略の立案及び全般管理を行い、各子会社において事業活動を展開しております。当社は、取り扱い商品及びサービス別にセグメントを構成しており、「自動車販売関連事業」及び「住宅関連事業」を報告セグメントとしております。

「自動車販売関連事業」は、新車・中古車の販売及び自動車の修理を行う新車ディーラー事業を中心に輸入車インポーター事業、中古車輸出事業、レンタカー事業などの自動車販売関連事業を行っております。

「住宅関連事業」は、一戸建て住宅の販売、建築請負等を行っております。

なお、当連結会計年度より、事業再編に伴い、報告セグメントを従来の「自動車販売関連事業」、「環境関連事業」及び「住宅関連事業」の3区分から、「自動車販売関連事業」及び「住宅関連事業」の2区分へ変更しております。

前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務 諸表計上額 (注)3
	自動車販売 関連事業	住宅関連 事業				
売上高						
外部顧客への売上高	93,510	1,979	484	95,974	-	95,974
セグメント間の内部 売上高又は振替高	65	168	637	871	871	-
計	93,575	2,147	1,122	96,845	871	95,974
セグメント利益又は損失()	6,820	66	94	6,658	4	6,662
セグメント資産	69,682	1,278	7,363	78,325	6,723	71,601
その他の項目						
減価償却費	2,382	10	25	2,419	19	2,399
のれんの償却額	745	5	-	750	-	750
減損損失	28	-	13	41	-	41
持分法適用会社への投資額	1,133	-	2,536	3,669	-	3,669
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	3,858	0	113	3,972	20	3,951

(注) 1 その他は、グループ全社管理部門等であります。

2 調整額は、すべてセグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務 諸表計上額 (注)3
	自動車販売 関連事業	住宅関連 事業				
売上高						
外部顧客への売上高	116,103	2,065	149	118,317	-	118,317
セグメント間の内部 売上高又は振替高	55	235	731	1,022	1,022	-
計	116,159	2,300	880	119,340	1,022	118,317
セグメント利益又は損失()	7,843	0	24	7,818	8	7,810
セグメント資産	76,420	1,361	7,863	85,645	6,134	79,510
その他の項目						
減価償却費	2,894	8	22	2,925	18	2,906
のれんの償却額	913	5	-	918	-	918
減損損失	12	23	13	49	-	49
持分法適用会社への投資額	550	-	2,587	3,138	-	3,138
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	4,463	1	12	4,477	22	4,455

(注) 1 その他は、グループ全社管理部門等であります。

2 調整額は、すべてセグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	新車	中古車	サービス	レンタカー	その他	合計
外部顧客への売上高	47,252	20,284	21,547	4,426	2,463	95,974

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	新車	中古車	サービス	レンタカー	その他	合計
外部顧客への売上高	54,521	30,410	26,204	4,966	2,214	118,317

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	アフリカ	北中南米	オセアニア	ヨーロッパ	アジア	合計
105,356	5,131	395	843	5,787	802	118,317

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	自動車販売 関連事業	住宅関連 事業	その他	合計
当期末残高	10,251	56	-	10,307

(注) のれん償却額については、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	自動車販売 関連事業	住宅関連 事業	その他	合計
当期末残高	12,556	51	-	12,607

(注) のれん償却額については、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社は、株式の取得によりCCR MOTOR CO.LTD.を新たに連結子会社としました。当該事象による負ののれんの発生益の計上額は、自動車販売関連事業において、142百万円であります。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主（個人の場合に限る）等

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	高橋 一穂	-	-	当社代表 取締役	被所有 3.16		ストック・ オプション の権利行使	23	-	-
役員	伊藤 誠英	-	-	当社専務 取締役	被所有 0.53		ストック・ オプション の権利行使	31	-	-
役員	山内 一郎	-	-	当社常務 取締役	被所有 0.29		ストック・ オプション の権利行使	13	-	-

(注) 平成20年6月27日開催の定時株主総会決議により付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。

なお、「取引金額」欄は、当連結会計年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に払い込み金額を乗じた金額を記載しております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	高橋 一穂	-	-	当社代表 取締役	被所有 3.03		ストック・ オプション の権利行使	115	-	-
役員	伊藤 誠英	-	-	当社専務 取締役	被所有 1.12		ストック・ オプション の権利行使	80	-	-

(注) 平成20年6月27日開催の定時株主総会決議により付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。

なお、「取引金額」欄は、当連結会計年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に払い込み金額を乗じた金額を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	J-ウィング レンタリース (株)	横浜市 港北区	99	自動車賃貸 業	34.34	当社子会社 のレンタ カー事業の フランチャ イズ契約	レンタカー 車両の転 リース	1,011	リース投 資資産	2,259

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) レンタカー車両のリース料については、市場の実勢価格を勘案し決定しております。

当連結会計年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	J-ウィング レンタリース (株)	横浜市 港北区	99	自動車賃貸 業	34.34	当社子会社 のレンタ カー事業の フランチャ イズ契約	レンタカー 車両の転 リース	1,023	リース投 資資産	2,354

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) レンタカー車両のリース料については、市場の実勢価格を勘案し決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主（個人の場合に限る）等

前連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	高橋 一穂	-	-	当社代表 取締役	被所有 3.16	債務保証	債務保証 (注)	1,455	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 当社の子会社は、銀行借入に対して当社代表取締役高橋一穂より債務保証を受けております。

なお、保証料の支払はありません。

当連結会計年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	高橋 一穂	-	-	当社代表 取締役	被所有 3.03	債務保証	債務保証 (注)	933	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 当社の子会社は、銀行借入に対して当社代表取締役高橋一穂より債務保証を受けております。

なお、保証料の支払はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

取得による企業結合

1. 当社の100%子会社である長野日産自動車(株)、静岡日産自動車(株)、三河日産自動車(株)の3社は、日産ディーラーを営む(株)日産サテオ埼玉の発行済株式のすべてを取得し、当該会社を子会社化いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 (株)日産サテオ埼玉

事業の内容 日産車の販売、各種中古車販売、自動車整備全般、その他関連業務

企業結合を行った主な理由

当社グループの自動車販売関連事業の業容拡大のため。

企業結合日

平成24年4月2日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

名称に変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価として当社グループが議決権の100%を取得したため。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成24年4月2日から平成25年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	0百万円
取得原価		0百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

3,212百万円

発生原因

将来期待される超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

20年間の均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,133百万円
固定資産	5,844百万円
資産合計	6,978百万円
流動負債	6,589百万円
固定負債	389百万円
負債合計	6,978百万円

2. 当社は、英国にて三菱ディーラーを営むCOLT CAR RETAIL LIMITED (現・CCR MOTOR CO.LTD.) の発行済株式のすべてを取得し、当該会社を子会社化いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容
 被取得企業の名称 COLT CAR RETAIL LIMITED
 事業の内容 三菱車の販売、各種中古車販売、自動車整備全般、その他関連業務
 企業結合を行った主な理由
 当社グループの自動車販売関連事業の業容拡大のため。
 企業結合日
 平成24年4月2日
 企業結合の法的形式
 株式取得
 結合後企業の名称
 CCR MOTOR CO.LTD.
 取得した議決権比率
 100%
 取得企業を決定するに至った主な根拠
 現金を対価として当社が議決権の100%を取得したため。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成24年4月2日から平成25年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	584百万円 (4百万ポンド)
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	24百万円
取得原価		609百万円

(4) 負ののれん発生益の金額及び発生原因

負ののれんの発生益
 142百万円
 発生原因
 取得した被取得企業の資産及び負債を企業結合日の時価で算定した額(純額)と、取得原価に差額が生じたため。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,408百万円
固定資産	420百万円
資産合計	1,829百万円
流動負債	804百万円
固定負債	273百万円
負債合計	1,078百万円

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	462円63銭	561円22銭
1株当たり当期純利益	126円93銭	134円80銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	122円77銭	132円39銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	16,921	21,157
普通株式に係る純資産額(百万円)	15,993	20,207
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	41	12
少数株主持分	887	937
普通株式の発行済株式数(株)	36,793,678	36,793,678
普通株式の自己株式数(株)	2,223,832	786,867
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	34,569,846	36,006,811

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
(1) 1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	4,361	4,775
普通株式に係る当期純利益(百万円)	4,361	4,775
普通株式の期中平均株式数(株)	34,364,456	35,424,409
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
普通株式増加数(株)	1,163,181	646,184
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	(提出会社) 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づくストック・オプション 平成17年6月28日 定時株主総会決議 925個	(提出会社) 第4回新株予約権 平成24年11月12日 取締役会決議 新株予約権の数 3,000個 (普通株式 3,000,000株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
VTホールディングス(株)	第2回 無担保社債	平成22年 9月30日	249 (167)	82 (82)	6ヶ月TIBOR +0.15	無担保	平成25年 9月30日
VTホールディングス(株)	第3回 無担保社債	平成23年 9月30日	360 (80)	280 (80)	3ヶ月TIBOR +0.20	無担保	平成28年 9月30日
VTホールディングス(株)	第4回 無担保社債	平成25年 1月25日	- (-)	200 (-)	0.61	無担保	平成28年 1月25日
静岡日産自動車(株)	第1回 無担保社債	平成24年 3月26日	300 (60)	240 (60)	0.79	無担保	平成29年 3月24日
三河日産自動車(株)	第1回 無担保社債	平成24年 3月26日	500 (100)	400 (100)	0.79	無担保	平成29年 3月24日
三河日産自動車(株)	第2回 無担保社債	平成25年 2月12日	- (-)	400 (80)	0.59	無担保	平成30年 2月9日
J-netレンタリース(株)	第1回 無担保社債	平成21年 3月25日	58 (14)	44 (14)	1.40	無担保	平成28年 3月25日
J-netレンタリース(株)	第2回 無担保社債	平成21年 3月25日	52 (16)	36 (16)	1.34	無担保	平成27年 3月25日
合計	-	-	1,519 (437)	1,682 (432)	-	-	-

(注) 1 ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
432	354	536	280	80

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,416	11,998	1.14	-
1年以内に返済予定の長期借入金	4,290	4,464	1.29	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,521	1,873	1.45	-
長期借入金(1年以内に返済予定のもの を除く)	6,795	8,168	1.06	平成26年4月から 平成33年10月
リース債務(1年以内に返済予定のもの を除く)	2,030	2,339	1.45	平成26年4月から 平成38年10月
その他有利子負債 受入建設協力金	17	16	1.90	平成25年4月から 平成41年1月
合計	25,070	28,861	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,160	1,900	1,495	993
リース債務	1,356	756	158	22
その他有利子負債	0	0	0	0

- 3 転リースに係るリース債務については、借入金等明細表に含めておりません。よって、「1年以内に返済予定のリース債務」は、連結貸借対照表の流動負債「リース債務」の金額と比べて3,885百万円少なくなっております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	26,345	55,589	82,313	118,317
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	1,285	3,130	4,214	7,494
四半期(当期)純利益金額(百万円)	689	1,808	2,425	4,775
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	19.80	51.51	68.70	134.80

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	19.80	31.59	17.29	65.67

重要な訴訟事件等

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	356	759
貯蔵品	0	0
前渡金	6	7
前払費用	37	27
短期貸付金	2 720	2 441
繰延税金資産	-	784
未収入金	430	119
未収還付法人税等	428	516
その他	15	29
流動資産合計	1,995	2,685
固定資産		
有形固定資産		
建物		
減価償却累計額	102	138
建物(純額)	222	314
工具、器具及び備品		
減価償却累計額	18	10
工具、器具及び備品(純額)	1	0
土地		
その他	21	22
減価償却累計額	1	4
その他(純額)	20	17
有形固定資産合計	390	529
無形固定資産		
ソフトウェア	1	0
その他	0	0
無形固定資産合計	1	0
投資その他の資産		
投資有価証券	1 646	1 993
関係会社株式	7,016	17,625
出資金	0	0
長期貸付金	-	27
従業員に対する長期貸付金	1	2
関係会社長期貸付金	12,534	1,005
破産更生債権等	-	133
長期前払費用	57	70
差入保証金	107	108
長期未収入金	-	1,330
その他	22	119
貸倒引当金	534	472
投資その他の資産合計	19,852	20,942
固定資産合計	20,245	21,472
資産合計	22,240	24,158

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1, 2 8,129	1, 2 7,228
1年内償還予定の社債	247	162
1年内返済予定の長期借入金	4 1,790	4 1,747
未払金	4	6
未払費用	41	54
未払法人税等	2	2
未払消費税等	7	11
前受金	12	13
預り金	8	9
賞与引当金	10	7
その他	3	5
流動負債合計	10,257	9,249
固定負債		
社債	362	400
長期借入金	4 2,879	2,930
繰延税金負債	121	138
役員退職慰労引当金	279	312
資産除去債務	47	48
その他	90	98
固定負債合計	3,781	3,929
負債合計	14,039	13,178
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,493	2,493
資本剰余金		
資本準備金	121	121
その他資本剰余金	908	902
資本剰余金合計	1,030	1,024
利益剰余金		
利益準備金	106	193
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,705	7,145
利益剰余金合計	4,811	7,339
自己株式	380	134
株主資本合計	7,955	10,723
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	205	244
評価・換算差額等合計	205	244
新株予約権	41	12
純資産合計	8,201	10,979
負債純資産合計	22,240	24,158

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業収益	1 2,933	1 3,406
営業費用		
不動産賃貸原価	100	101
販売費及び一般管理費		
役員報酬及び給料手当	358	401
賞与	18	12
退職給付費用	8	7
福利厚生費	41	42
賞与引当金繰入額	10	7
役員退職慰労引当金繰入額	113	45
減価償却費	10	9
旅費及び交通費	38	43
支払報酬	1 83	1 60
支払手数料	5	7
その他	107	125
販売費及び一般管理費合計	795	762
営業費用合計	896	863
営業利益	2,037	2,543
営業外収益		
受取利息	1 149	1 113
受取配当金	49	45
受取保証料	1 58	1 34
その他	6	10
営業外収益合計	265	204
営業外費用		
支払利息	1 206	1 173
シンジケートローン手数料	13	10
その他	25	22
営業外費用合計	244	206
経常利益	2,057	2,540
特別利益		
固定資産売却益	2 0	2 0
投資有価証券売却益	3	7
抱合せ株式消滅差益	-	442
貸倒引当金戻入額	1,198	454
特別利益合計	1,201	904

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
特別損失		
投資有価証券売却損	6	2
投資有価証券評価損	0	330
関係会社株式評価損	192	142
貸倒引当金繰入額	-	347
その他	13	0
特別損失合計	212	821
税引前当期純利益	3,046	2,622
法人税、住民税及び事業税	1	1
法人税等調整額	0	782
法人税等合計	0	781
当期純利益	3,045	3,403

【不動産賃貸原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
1 租税公課		13	13.3	12	12.0
2 減価償却費		10	10.9	11	11.7
3 賃借料		72	72.5	73	72.4
4 その他		3	3.3	3	3.9
不動産賃貸原価		100	100.0	101	100.0

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,493	2,493
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,493	2,493
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	121	121
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	121	121
その他資本剰余金		
当期首残高	910	908
当期変動額		
自己株式の処分	1	5
当期変動額合計	1	5
当期末残高	908	902
資本剰余金合計		
当期首残高	1,031	1,030
当期変動額		
自己株式の処分	1	5
当期変動額合計	1	5
当期末残高	1,030	1,024
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	44	106
当期変動額		
剰余金の配当	62	87
当期変動額合計	62	87
当期末残高	106	193
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	2,342	4,705
当期変動額		
剰余金の配当	682	963
当期純利益	3,045	3,403
当期変動額合計	2,363	2,440
当期末残高	4,705	7,145
利益剰余金合計		
当期首残高	2,386	4,811
当期変動額		
剰余金の配当	620	875
当期純利益	3,045	3,403
当期変動額合計	2,425	2,527
当期末残高	4,811	7,339

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
自己株式		
当期首残高	286	380
当期変動額		
自己株式の取得	176	0
自己株式の処分	82	245
当期変動額合計	94	245
当期末残高	380	134
株主資本合計		
当期首残高	5,625	7,955
当期変動額		
剰余金の配当	620	875
当期純利益	3,045	3,403
自己株式の取得	176	0
自己株式の処分	80	239
当期変動額合計	2,329	2,767
当期末残高	7,955	10,723
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	157	205
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	47	38
当期変動額合計	47	38
当期末残高	205	244
評価・換算差額等合計		
当期首残高	157	205
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	47	38
当期変動額合計	47	38
当期末残高	205	244
新株予約権		
当期首残高	53	41
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12	28
当期変動額合計	12	28
当期末残高	41	12
純資産合計		
当期首残高	5,836	8,201
当期変動額		
剰余金の配当	620	875
当期純利益	3,045	3,403
自己株式の取得	176	0
自己株式の処分	80	239
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	35	9
当期変動額合計	2,364	2,777
当期末残高	8,201	10,979

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
 - 時価のあるもの
決算末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)
 - 時価のないもの
移動平均法による原価法
なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
- 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - 通常の販売目的で保有するたな卸資産
評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。
 - 貯蔵品
最終仕入原価法
- 3 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
 - 定率法
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
 - 定額法
なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(ただし、残価保証がある場合は当該金額)とする定額法を採用しております。
 - (4) 長期前払費用
均等償却
- 4 繰延資産の処理方法
社債発行費は、支出時に全額費用処理しております。
- 5 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。
 - (3) 役員退職慰労引当金
取締役及び監査役に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

6 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップは、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税については、税抜方式によっております。

(会計方針の変更等)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(連結納税制度の適用)

当事業年度中に当社を連結親法人とした連結納税制度の承認申請を行い、翌事業年度から連結納税制度が適用されることとなったため、当事業年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(企業会計基準委員会 実務対応報告第5号 平成23年3月18日)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(企業会計基準委員会 実務対応報告第7号 平成22年6月30日)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券	3百万円	4百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
短期借入金	900百万円	900百万円

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
短期貸付金	692百万円	429百万円
短期借入金	6,064	5,278

3 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入金及び仕入債務等に対して債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(株)ホンダカーズ東海	2,856百万円	2,091百万円
(株)日産サテリオ埼玉	-	1,932
三河日産自動車(株)	2,995	1,721
J-net レンタリース(株)	2,067	1,493
長野日産自動車(株)	629	1,180
エルシーアイ(株)	408	737
静岡日産自動車(株)	879	577
V T インターナショナル(株)	87	111
ピーシーアイ(株)	100	100
(株)アーキッシュギャラリー	216	50
E - エスコ(株)	9	4
(株)フォードライフ中部	55	-
CCR MOTOR CO.LTD.	-	243 (1.7百万ポンド)
SKY ABSOLUT AUTO(PTY)LTD.	145 (13百万ランド)	205 (20百万ランド)
TRUST ABSOLUT AUTO(PTY)LTD.	53 (5百万ランド)	72 (7百万ランド)
計	10,507	10,524

4 財務制限条項

前事業年度（平成24年3月31日）

平成18年9月25日締結のシンジケートローン契約（平成24年3月31日現在借入残高980百万円）において、下記の財務制限条項が付されております。

借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部（除くその他有価証券評価差額金）の金額を、平成18年3月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部（除くその他有価証券評価差額金）の金額（但し、平成18年3月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表については、資本の部（除くその他有価証券評価差額金）の金額に「新株予約権」、「少数株主持分」及び「繰延ヘッジ損益」（もしあれば）の合計金額を加えた金額）の75%の金額以上に維持すること。

当事業年度（平成25年3月31日）

平成18年9月25日締結のシンジケートローン契約（平成25年3月31日現在借入残高340百万円）において、下記の財務制限条項が付されております。

借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部（除くその他有価証券評価差額金）の金額を、平成18年3月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部（除くその他有価証券評価差額金）の金額（但し、平成18年3月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表については、資本の部（除くその他有価証券評価差額金）の金額に「新株予約権」、「少数株主持分」及び「繰延ヘッジ損益」（もしあれば）の合計金額を加えた金額）の75%の金額以上に維持すること。

5 運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行13行と当座貸越契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
当座貸越極度額	4,700百万円	5,550百万円
借入実行残高	1,840	1,750
差引額	2,860	3,800

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
営業収益	2,782百万円	3,263百万円
支払報酬	7	5
受取利息	148	112
受取保証料	58	34
支払利息	93	73

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
車両運搬具	0百万円	0百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,106,332	600,000	482,500	2,223,832

(変動事由の概要)

増減数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加	600,000株
ストック・オプションの権利行使による減少	482,500株

当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,223,832	35	1,437,000	786,867

(変動事由の概要)

増減数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加	35株
ストック・オプションの権利行使による減少	1,437,000株

(リース取引関係)

リース取引は重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成24年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	1,897	1,721	176
関連会社株式	1,277	1,419	141

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	3,841
関連会社株式	0

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度(平成25年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	1,897	4,441	2,543
関連会社株式	1,277	1,892	614

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	14,323
関連会社株式	126

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	3百万円	2百万円
役員退職慰労引当金	98	110
投資有価証券評価減	1,267	1,078
その他有価証券評価差額金	1	0
貸倒引当金繰入超過額	187	166
新株予約権取得差益	170	170
繰越欠損金	104	1,129
その他	75	32
繰延税金資産小計	1,909	2,691
評価性引当額	1,906	1,903
繰延税金資産合計	3	787
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	114	133
その他	9	8
繰延税金負債合計	124	142
繰延税金資産(負債)の純額	120	645

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産(負債)の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	- 百万円	784百万円
固定負債 - 繰延税金負債	121	138

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.5%	37.7%
(調整)		
繰越欠損金の利用及び発生	0.8	38.8
評価性引当額の減少	11.7	6.0
受取配当金益金不算入額	28.5	36.6
連結納税適用による影響額	-	29.9
連結子会社合併及び清算による影響額	-	33.6
その他	0.4	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.0	29.8

国内連結子会社合併及び清算による税務上の欠損金等の影響が、当事業年度における繰越欠損金の利用及び発生、評価性引当額の減少及び連結子会社合併及び清算による影響額に含まれております。この影響を除外すると、当事業年度の繰越欠損金の利用及び発生は2.1%、評価性引当額の減少は2.8%となります。

(企業結合等関係)**(共通支配下の取引等)**

平成24年12月1日を合併期日として、当社の完全子会社である(株)V Tキャピタルを吸収合併いたしました。

1 . 取引の概要**(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容**

結合企業の名称

V Tホールディングス株式会社 (当社)

被結合企業の名称

株式会社V Tキャピタル

被結合企業の事業内容

不動産賃貸事業、有価証券投資事業

(2) 企業結合日

平成24年12月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

V Tホールディングス株式会社

(5) 取引の目的を含む取引の概要

(株)V Tキャピタルは、当社の完全子会社であり、当社グループの過去の投資事業における出資先の株式や当社グループの基幹事業である自動車販売関連事業のうち日産系自動車販売会社の株式を保有しております。当社は、グループ経営の効率化を図るため、当社と機能が重複した(株)V Tキャピタルを吸収合併いたしました。

2 . 実施した会計処理の概要

本合併は、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。すなわち、合併期日前日に付された適正な帳簿価額により、合併期日における(株)V Tキャピタルの資産及び負債を引き継いでおります。

なお、当社が保有する当該子会社株式の帳簿価額と増加株主資本との差額を特別利益に「抱合せ株式消滅差益」として442百万円計上しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	236円06銭	304円58銭
1株当たり当期純利益	88円63銭	96円07銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	85円73銭	94円35銭

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	8,201	10,979
普通株式に係る純資産額(百万円)	8,160	10,967
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	41	12
普通株式の発行済株式数(株)	36,793,678	36,793,678
普通株式の自己株式数(株)	2,223,832	786,867
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	34,569,846	36,006,811

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
(1) 1株当たり当期純利益		
当期純利益	3,045	3,403
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益	3,045	3,403
普通株式の期中平均株式数(株)	34,364,456	35,424,409
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
普通株式増加数(株)	1,163,181	646,184
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づくストック・オプション 平成17年6月28日 定時株主総会決議 925個	第4回新株予約権 平成24年11月12日 取締役会決議 新株予約権の数 3,000個 (普通株式 3,000,000株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
(株)ハウスフリーダム	5,563	243
(株)エスケーアイ	654,900	159
(株)エッグボックス	3,000	135
KENZOGグループ(株)	1,600	85
powerPerfector Group Limited	513,715	70
(株)エムジーホーム	405	36
(株)十六銀行	90,000	34
(株)キャピタルメディカ	239	31
リゾートトラスト(株)	8,916	23
三洋工業(株)	113,000	20
その他29銘柄	1,744,611	126
計	3,135,949	966

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
証券投資信託受益証券3銘柄	6,963,256	9
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資1銘柄	40	17
計	6,963,296	27

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	324	127	-	452	138	12	314
車両運搬具	-	6	6	-	-	1	-
工具、器具及び備品	19	-	8	11	10	0	0
土地	146	49	-	196	-	-	196
その他	21	5	4	22	4	4	17
有形固定資産計	512	189	19	682	153	19	529
無形固定資産							
ソフトウェア	43	0	-	43	43	1	0
その他	0	0	-	0	-	-	0
無形固定資産計	43	0	-	44	43	1	0
長期前払費用	57	17	4	70	-	-	70

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物 (株)VTキャピタルとの合併 124百万円

土地 (株)VTキャピタルとの合併 49百万円

2 当期償却額の内訳は以下のとおりであります。

科目	金額(百万円)
不動産賃貸原価	11
販売費及び一般管理費	9
計	20

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	534	483	90	454	472
賞与引当金	10	7	10	-	7
役員退職慰労引当金	279	45	13	-	312

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額その他は、回収不能額の見直し等による取崩額であります。

2 貸倒引当金の当期増加額の内136百万円は、(株)VTキャピタルとの合併による増加額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金	
当座預金	408
普通預金	343
別段預金	7
合計	759

貯蔵品

区分	金額(百万円)
切手・図書券・事務用品・その他	0
合計	0

関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
(子会社株式)	
静岡日産ホールディングス(株)	6,647
長野日産自動車(株)	3,952
(株)トラスト	1,897
三河日産自動車(株)	1,236
CCR MOTOR CO.LTD.	793
(株)ホンダカーズ東海	575
(株)アーキッシュギャラリー	431
V Tインターナショナル(株)	310
(株)フォードライフ中部	163
J - n e t レンタリース(株)	80
その他4社	131
(関連会社株式)	
(株)ヤマシナ	1,277
アップルオートネットワーク(株)	124
その他3社	2
合計	17,625

長期未収入金

区分	金額(百万円)
事業譲渡にかかる未収入金	900
株式譲渡にかかる未収入金	430
合計	1,330

短期借入金

借入先	金額(百万円)
長野日産自動車(株)	1,846
静岡日産自動車(株)	1,604
三河日産自動車(株)	1,401
(株)りそな銀行	900
(株)山口銀行	300
(株)ホンダカーズ東海	272
信金中央金庫	200
三井住友信託銀行(株)	200
(株)大垣共立銀行	150
V Tインターナショナル(株)	63
(株)シー・イー・エス	51
(株)名古屋銀行	50
(株)広島銀行	50
岡崎信用金庫	50
(株)新生銀行	50
E - エスコ(株)	39
小計	7,228
1年内返済予定の長期借入金	1,747
合計	8,976

(注) 1年内返済予定の長期借入金の内容については 長期借入金の内容に記載しております。

長期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)静岡銀行	(469)
	1,566
(株)滋賀銀行	(117)
	435
(株)福岡銀行	(100)
	424
(株)第四銀行	(104)
	399
(株)広島銀行	(51)
	300
(株)山口銀行	(112)
	255
(株)三重銀行	(60)
	210
(株)百十四銀行	(77)
	197
(株)百五銀行	(172)
	186
三井住友信託銀行(株)	(44)
	144
(株)福井銀行	(29)
	92
(株)京都銀行	(19)
	78
(株)りそな銀行	(75)
	75
(株)三菱東京U F J銀行	(75)
	75
岡崎信用金庫	(61)
	61
(株)横浜銀行	(60)
	60
(株)十六銀行	(52)
	52
(株)中京銀行	(23)
	23
(株)北國銀行	(12)
	12
(株)八十二銀行	(9)
	9
(株)伊予銀行	(9)
	9
(株)大垣共立銀行	(4)
	4
バンコック・バンク・パブリック・ カンパニー・リミテッド	(4)
	4
合計	(1,747)
	4,678

(注) ()内は内書で1年以内の返済予定の金額であり、貸借対照表では流動負債に掲げております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号(〒460-8685)三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。但し、電子公告によることができない事故、その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.vt-holdings.co.jp/
株主に対する特典	毎年3月31日現在で100株以上ご所有の株主の皆様、「新車・中古車購入時利用優待券」、「車検時利用優待券」及び「レンタカー利用割引券(5枚綴り)」各1枚贈呈 (「新車・中古車購入時利用優待券」の内容) 当社グループ会社店舗にて、車両のご購入時に30,000円の割引 (「車検時利用優待券」の内容) 当社グループ会社店舗にて、車検時に10,000円の割引 (「レンタカー利用割引券(5枚綴り)」の内容) 当社グループ会社店舗にて、取扱車種のレンタル時の利用割引 上記の株主優待券のほかに、ご所有株式数に応じてカタログギフトを贈呈 ご所有株式数 1,000株以上5,000株未満 [5,000円相当のカタログギフト] ご所有株式数 5,000株以上 [10,000円相当のカタログギフト]

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---|---|-------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類、
確認書 | 事業年度
(第30期) | 自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日 | 平成24年6月27日
東海財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書 | | | 平成24年6月27日
東海財務局長に提出 |
| (3) 有価証券届出書(新株予
約権証券の発行)及びそ
の添付書類 | | | 平成24年11月12日
東海財務局長に提出 |
| (4) 四半期報告書
及び確認書 | (第31期第1四半期) | 自 平成24年4月1日
至 平成24年6月30日 | 平成24年8月10日
東海財務局長に提出 |
| | (第31期第2四半期) | 自 平成24年7月1日
至 平成24年9月30日 | 平成24年11月12日
東海財務局長に提出 |
| | (第31期第3四半期) | 自 平成24年10月1日
至 平成24年12月31日 | 平成25年2月12日
東海財務局長に提出 |
| (5) 臨時報告書 | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容
等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号
の2の規定に基づく臨時報告書であります。 | | 平成24年7月2日
東海財務局長に提出 |
| | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容
等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号
並びに第19条第2項第7号の3の規定に基づく
臨時報告書であります。 | | 平成24年10月1日
東海財務局長に提出 |
| | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容
等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号
の規定に基づく臨時報告書であります。 | | 平成25年3月26日
東海財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6 月26日

V Tホールディングス株式会社
取締役会 御中

監査法人東海会計社

代表社員
業務執行社員 公認会計士 後 藤 久 貴

代表社員
業務執行社員 公認会計士 大 国 光 大

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているV Tホールディングス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、V Tホールディングス株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、V Tホールディングス株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、V Tホールディングス株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 6 月26日

V Tホールディングス株式会社
取締役会 御中

監査法人東海会計社

代表社員
業務執行社員 公認会計士 後 藤 久 貴

代表社員
業務執行社員 公認会計士 大 国 光 大

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているV Tホールディングス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、V Tホールディングス株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。